



地域 まるまる す・ま・い・る プラン

第4次 北上市地域福祉活動計画
2019年度～2023年度

支え合い 誰もが
安心して 健やかに暮らせる
地域社会



ふれあいデイサービス事業

平成31年3月



社会福祉法人 北上市社会福祉協議会



※※ 愛称「地域 まるまる す・ま・い・る プラン」について ※※

- “まるまる” ▷ まるごと、つながる、つなげる
- “す・ま・い・る” ▷ 笑顔、笑う
- す = すてきな など
- ま = まごころ など
- い = いっぱい など
- る = あふれる など

計画に掲げる将来像の実現を目指し、“す・ま・い・る” のひと文字ひと文字に、それぞれの想いを重ね合わせ、地域のすべての人が笑顔になれるようにとの願いを込めて名付けました。

※表紙の題字は北上市社会福祉協議会で行っている障害者地域活動支援センター書道教室の利用者の方に書いていただいたものです。

は じ め に



当協議会では、平成 26 年度に「第 3 次北上市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉を担う人材の育成や地域福祉を支えるネットワークづくり等を推進するとともに、生活困窮者自立支援事業や子どもの学習支援事業、フードバンク運営事業など新たな事業にも取り組んでまいりましたが、この度、更なる地域福祉の向上を図るため、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 4 次北上市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

昨今、国では地域課題の解決力と地域丸ごとのつながりを強化するため、「我が事・丸ごと」地域共生社会の考えを示しており、当活動計画においてもその実現を目指して事業や活動の推進を図ることとしております。また、当活動計画は、北上市が策定した「第 3 次北上市地域福祉計画」の将来像と基本目標を同じにし、市民及び福祉関係団体や事業者が地域福祉推進に主体的に関わるための実践的な活動であります。

今後は、将来像に掲げる、「支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会」の実現に向けて、市民の皆様とともに地域福祉活動を推進してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

当活動計画の策定にあたっては、北上市地域福祉活動計画策定推進委員会の皆様をはじめ、地域福祉懇談会や市民アンケート調査、グループインタビュー等を通じて貴重なご意見やご提言を賜りました。ご協力いただきました市民の皆様や関係機関・団体の皆様に対しまして、心よりお礼を申し上げます。

平成 31 年 3 月

社会福祉法人北上市社会福祉協議会 会長 齋藤 伸

北上市地域福祉活動計画

目 次

『地域福祉』とは	1
----------	---

第1章 地域福祉活動計画の策定に当たって

1 計画策定の目的	2
2 計画の位置づけ（市が策定する北上市地域福祉計画との関係性）	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制と取り組みの経過	3

第2章 地域福祉活動計画の更なる推進に向けて

基本目標ごとにおける総括

1 地域福祉を担う人づくり	4
2 地域福祉を支えるネットワークづくり	4
3 充実した福祉サービスの仕組みづくり	5
4 暮らしやすい地域環境づくり	5

第3章 地域福祉活動計画で目指すこと

1 将来像	6
2 基本目標	6
3 計画の体系	6
※体系図は9～10ページを参照	
4 計画を推進するに当たっての5つの視点	6
5 計画を推進するに当たっての10の重点事項	7

第4章 地域福祉活動計画で取り組むこと

1 地域福祉を担う人づくり	13
2 地域福祉を支えるネットワークづくり	27
3 充実した福祉サービスの仕組みづくり	33
4 暮らしやすい地域環境づくり	55

第5章 地域福祉活動計画の進め方	
1 計画の周知及び普及	63
2 計画の実行	63
3 計画の点検、評価、見直し及び改善	63
第6章 地域福祉を推進するための基盤づくりの強化に向けて	65
北上市地域福祉活動計画策定推進委員会設置要綱	68
北上市地域福祉活動計画策定推進委員会委員名簿	69
策定経過	70

『地域福祉』とは

【それぞれの地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むこと】

『福祉』とは「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉で、社会の中で一人ひとりの「しあわせな生活」を実現していくことが『社会福祉』です。

近年、社会構造の変化や少子高齢化の進行などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、社会福祉に対するニーズが多様化・複雑化しており、生活困窮者への支援やひきこもり、虐待といった社会的課題や制度の狭間にいる方々への支援も求められるようになってきました。

地域福祉は、法などに基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現するものではなく、市民やボランティア、行政、民間企業・事業所、関係機関、社会福祉関係者が協働して実践することによって支えられています。

このことから、一人ひとりの「しあわせな生活」を実現するためには、地域住民や多様な主体が「我が事」として地域づくりに参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる『地域共生社会』の実現に向けた取り組みを推進することが大切です。

第1章 地域福祉活動計画の策定に当たって

1 計画策定の目的

「北上市地域福祉活動計画」は、市民がお互いに支えあい・助けあう地域社会をつくり、誰もが安心して自立した生活を送ることができる地域社会を実現するため、市民や行政、社会福祉関係者・機関などが連携し、具体的に取り組む活動などをまとめる実践的な（地域ぐるみの福祉を進める）計画です。

なお、この「北上市地域福祉活動計画」は、市民や行政、社会福祉関係者などの参画を得ながら、北上市社会福祉協議会が策定するもので、第3次北上市地域福祉活動計画（見直し計画を含む）の計画期間が平成30年度で終了することから、第4次計画として策定するものです。

2 計画の位置づけ（市が策定する北上市地域福祉計画との関係性）

「北上市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画（地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画）として位置づけられ、地域福祉の推進を図るための理念や仕組みをつくる計画です。

「地域福祉活動計画」は、「地域福祉計画」を実行するための市民の活動や行動のあり方を定めるもので、両計画はどちらも北上市における地域福祉の推進及び向上が目的であり、関係している部分が多くあることから、北上市と北上市社会福祉協議会が連携しながら策定を行い、両計画の将来像及び基本目標を同じにし、一体的に地域福祉を推進します。

3 計画の期間

この計画は2019年度から2023年度までの5カ年計画とします。

なお、中間年度である計画の3年目には、策定後2年間の計画の進捗状況を検証し、見直しを行います。

H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	← 第4次計画 →				
第4次計画 策定	← 計画の進捗状況について進行管理 →			第5次計画 策定	
		中間年度見直し			

4 計画の策定体制と取り組みの経過

計画の策定に当たっては、次により現状や課題を把握するとともに、計画の内容について協議しました。

(1) 北上市地域福祉計画策定委員会及び北上市地域福祉活動計画策定推進委員会の設置

- ① 計画内容の審議（諮問機関） ※第3次計画の進捗状況の検証を含む
- ② 地域福祉の推進に関する意見交換

(2) 意見の聴取

- ① 地域福祉懇談会
市内14ヵ所で開催 延べ参加人数634名
- ② 地域福祉懇談会アンケート
市内14ヵ所で実施 回答者数 282名 （回答率 44.5%）
- ③ 地域福祉に関する市民アンケート
20歳以上の市民1,300名を無作為抽出 回答者数 495名（回答率 38.1%）
- ④ グループインタビュー
ふれあいデイサービス参加者、障がい者、ボランティア、民生委員児童委員、福祉協力員など 14団体 延べ参加人数 141名
- ⑤ パブリックコメント（意見の公募）
社協ホームページ、市役所本庁舎・江釣子庁舎・和賀庁舎、北上市総合福祉センター、和賀町総合福祉センター、江釣子老人福祉センター、各地区交流センター、市民活動情報センター、市民交流プラザ、さくらホールでの閲覧により市民から広く意見を公募
期間 平成31年2月15日（金）～25日（月） 意見数2件（応募者数2名）
- ⑥ 北上市社会福祉協議会事務局内検証
各事業担当者による事業の課題・評価・今後の展開（方向性）を整理、検討

(3) 会議

- ① 北上市との合同事務局会議
北上市が策定する地域福祉計画と一体的に計画を推進するため、進捗状況、課題等について整理、検討（9回開催）
- ② 北上市社会福祉協議会事務局会議
計画を推進するために実施している各事業の現況と課題、基本目標ごとにおける総括、今後の在り方について整理、検討（26回開催）

第2章 地域福祉活動計画の更なる推進に向けて 基本目標ごとにおける総括

1 地域福祉を担う人づくり

新たな事業の取り組みや事業のリニューアル等により、地域福祉に関する意識向上の醸成となる機会を増やすことができました。新たに取り組んだあいさつ運動推進事業では、あいさつを通じて、地域のつながりや住民同士の関係構築につなげることができました。

また、企業からの福祉活動・ボランティア活動の相談に応じ、支援を必要としている方とのマッチングや情報提供を行うなど連携強化が図られました。

しかし、地域福祉の重要性は認識されていますが、活動を担う人材の確保・育成の重要性、若い世代への意識の醸成が更に必要であることがわかりました。

このことから、地域福祉やボランティア活動の新たな担い手の確保等に向け、これまでに福祉活動に携わった方々が活動できる仕組みづくりの検討や、福祉教育を更に推進するため、各学校や地域で行われているボランティア活動の情報共有・情報交換の機会をつくります。

2 地域福祉を支えるネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーの活動では、生活課題を抱えた方からの相談や訪問活動を行い、特に生活環境（ごみリセット）改善支援事業の実施による、生活課題を解決するための新たな仕組みづくりを行いました。

また、新たに生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の支え合い事業の担い手を育成し、高齢者の生活支援の体制整備に向けた取り組みを推進しました。更に、自力では除雪を行うことが困難な高齢者、障がい者の生活を支援するため、市と連携して地域除排雪事業の拡充を図りました。

避難者生活支援センター事業では、東日本大震災で市内に避難している方々に、イベント等を通じて避難者同士の交流の機会を提供するとともに、関係機関と連携しながら訪問活動等を行い、孤立防止に努めながら生活課題に対する支援を行いました。

今後は、見守りなど支援を必要としている人に小地域ネットワークなどの見守り活動等が行われているか検証を行うとともに、コミュニティソーシャルワーカーの活動領域を拡大しながら更に徹底したアウトリーチと実践活動に取り組みます。

3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

なんでも心配ごと相談センターのリニューアルや、暮らしの自立支援センターきたかみの設置により生活困窮者など課題を抱えた市民への相談支援体制の充実が図られました。また、新たに子どもの学習支援事業やフードバンク運営事業、ひとり親ネットワーク事業に取り組むとともに、既存の各種事業やサービスについては、利用者のニーズに対応しながら改善を行うなど、更なるサービスの充実を図りました。

しかし、市民アンケートの結果から、ひきこもりやゴミ屋敷など制度やサービスにつながらない・見えにくい課題を抱えた方への対応をより着実に実施していく必要があることがわかりました。

このことから、ひきこもり等支援や出張相談など新たな事業への取り組みを行うとともに、成年後見制度に係る取り組みの強化など、全世代に対する支援やサービスの更なる充実を図ります。また、地域の社会資源として定着している高齢者ふれあいデイサービス事業への幅広い世代の参加の検討や、子ども食堂の開設支援を行うなど充実した福祉サービスの仕組みづくりを行います。

4 暮らしやすい地域環境づくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して、緊急時に役立てるため救急医療情報キットを配布し、迅速な救急活動に繋げています。また、地域福祉活動応援事業を活用し、地域や団体で新たに取り組んだ福祉活動が定着し継続して行われています。しかし、市民アンケートでは暮らしにくいと答えた方が増えており、除雪や交通機関の充実、通院や買い物など移動支援の充実を望む意見が多数ありました。

このことから、移送サービスの実施方法や買い物をすることが困難な方への支援方法の検討、生活をする上での不安を解消するための講座をリニューアルして実施するとともに、地域の中で支援が必要な方に対しての理解を深めるため、出前講座の充実と積極的な周知を図り、更なる暮らしやすい地域環境づくりに取り組みます。

第3章 地域福祉活動計画で目指すこと

1 将来像

「支え合い 誰もが 安心して 健やかに暮らせる 地域社会」

市民一人ひとりが、年齢や障がいの有無、福祉の担い手・受け手など立場の違いに関わらず、互いに支えあい・助けあい、必要な支援やサービスを受け、その人らしく自立した生活を送り、また、社会参加をしながら、いきいきと安心して健やかに暮らせる地域社会の実現を目指します。

2 基本目標

将来像の実現に向け、次の基本目標を掲げ、取り組みを進めます。

- (1) 地域福祉を担う人づくり
- (2) 地域福祉を支えるネットワークづくり
- (3) 充実した福祉サービスの仕組みづくり
- (4) 暮らしやすい地域環境づくり

3 計画の体系 …… 9～10 ページ

4 計画を推進するに当たっての5つの視点

- (1) お互い様の気持ちをもって
市民に、地域や近隣、福祉に関心を持ってもらうよう、事業や地域課題を共有する場づくりを更に推進します。
- (2) その人らしく安心して暮らす
誰もが、その人らしく地域で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりの権利を守り、尊重し合う地域づくりを更に推進します。
- (3) 孤立しないようにつなげる
地域社会からの孤立を防ぎ、まわりの人やサービスをつなげ、地域で自立していきいきと生活できる地域づくりを更に推進します。
- (4) より良いサービスを
福祉のニーズや時代にあったサービスを常に検証し、必要なサービスを開拓します。
- (5) 市民・地域とともにある社協
いつも市民・地域とともにある社会福祉協議会を目指します。

※～地域共生社会の実現に向けて～

「我が事・丸ごと」

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指します。

5 計画を推進するに当たっての10の重点事項

(1) 生活困窮者等支援の強化

学習支援事業の拡充、ひきこもり世帯等への支援方法の検討、ひとり親世帯への支援、生活困窮者等の支援活動を更に強化します。

(2) コミュニティソーシャルワーカーの配置による実践的な地域支援の取り組み

コミュニティソーシャルワーカーの専任配置による活動領域の拡大を図るとともに、地域の生活課題や制度の狭間の問題解決・支援に向け、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、更なる実践的な活動を行います。

(3) ボランティア活動センターの機能強化

福祉分野以外のボランティアも含め、更に活動とニーズを調整し、総合的なコーディネートを図ります。また、北上市内及び近隣市町村で災害が発生した場合に、円滑な災害ボランティアセンターの運営ができるよう、行政や関係団体との連携を強化するとともに、運営体制の構築を行います。

(4) 地域福祉と地域づくりの一体化

子どもたちに対する福祉教育を更に推進するとともに、市民の福祉に対する意識を醸成し、地域づくり・まちづくりと一体となった地域福祉力の向上を図ります。

(5) 高齢者ふれあいデイサービス事業を活用した地域づくりの推進

市内全域にある高齢者ふれあいデイサービスを地域づくりを推進する場として有効活用ができるよう検討します。

(6) 災害時等における円滑な避難支援体制づくり

災害が発生した際に、避難行動要支援者等に対して円滑な避難支援ができるよう、市と連携して体制づくりを推進します。

(7) 権利擁護の総合的な支援の推進 新規

一人ひとりの生涯を通じたトータルな支援を行う、切れ目のない生活支援・権利擁護のための仕組みづくりなど、今後の在り方を検討します。

(8) 生活支援コーディネーターの配置による高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備 新規

地域包括ケアシステムの推進に当たり、生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援等サービスの提供体制の構築を推進します。

(9) 社会福祉法改正、社会福祉法人改革に対応した取り組みの推進

社会福祉法人連絡会（仮称）の組織化を行います。

(10) 福祉事業（サービス）や福祉活動の情報提供の仕組みづくり

情報を希望する方と情報を提供したい側のジョイント支援の方法等を検討します。

※ ～地域共生社会の実現に向けた事業・活動の推進～

「『社協・生活支援活動強化方針』に対応した社協機能の強化」

方針の柱である、あらゆる生活課題への対応や地域のつながりの再構築を強化するため、アウトリーチの徹底、相談・支援体制の強化、地域づくり活動基盤の整備の強化すべき行動や行政とのパートナーシップを常に意識して取り組みます。



社協だより（旧福祉だより）

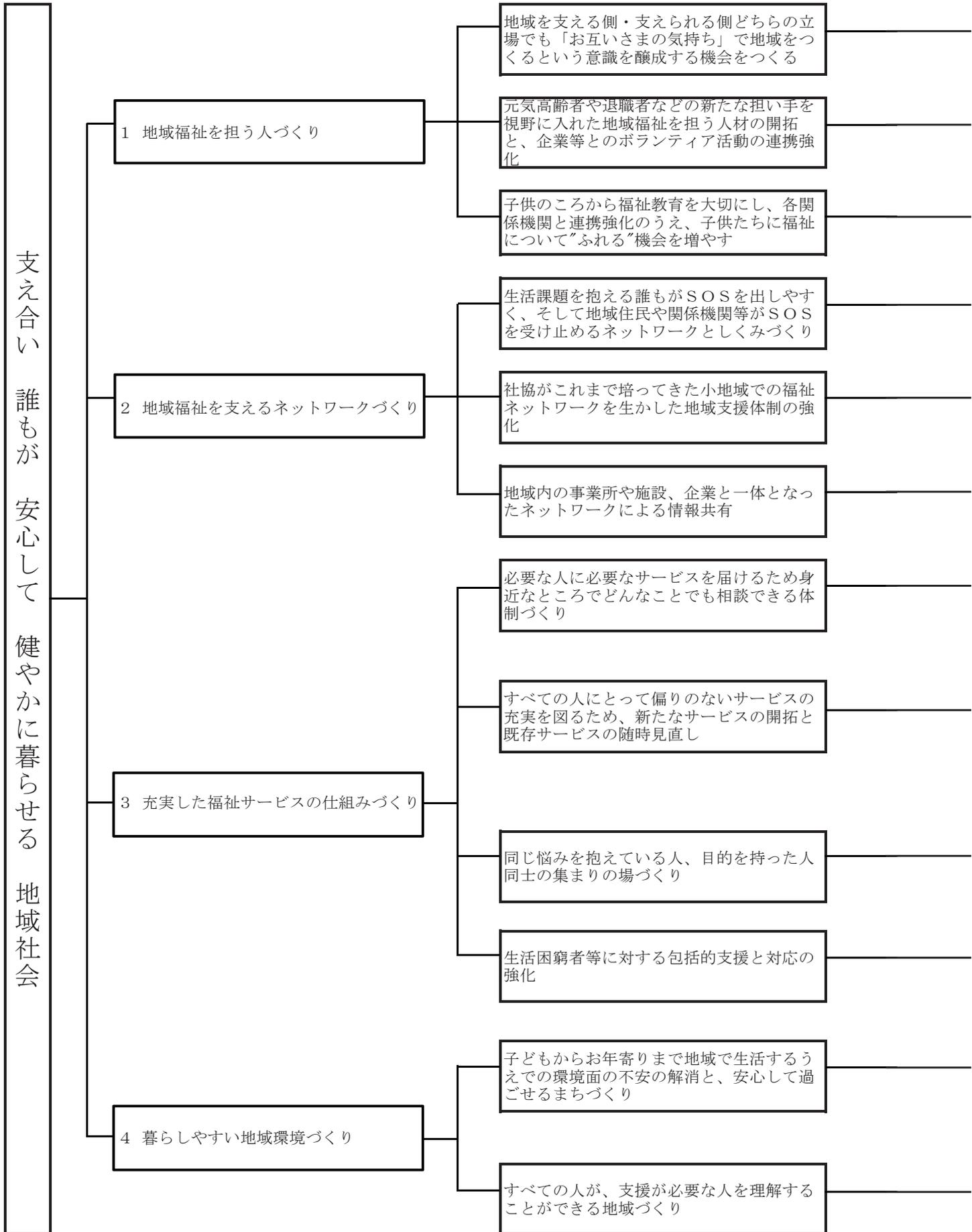
※以下、余白には当協議会で行っている事業の様子等を掲載しています。

第4次北上市地域福祉活動計画の体系図

【将来像】

【基本目標】

【基本的な考え方】



【具体の事業】

ア きたかみ社協だより発行事業 イ 社会福祉大会 ウ 福祉成人祝賀会
エ 敬老会事業への支援 オ 地域福祉懇談会 カ あいさつ運動推進事業
キ 社協出前講座

ア ボランティア講座 イ 福祉協力員活動事業 ウ ボランティア活動センター事業
エ 福祉人材Reスタート事業

ア ハウスクリーニング☆プロジェクト イ いきいきショップ☆ゆめいちば
ウ 車いす修理ボランティア事業 エ 児童・生徒のボランティア活動に係る情報交換

ア ふれあいのまちづくり事業及び地域住民グループ支援事業
(小地域ネットワーク活動)
イ 避難者生活支援センター事業

ア コミュニティソーシャルワーカー (CSW) 活動事業
イ 生活支援コーディネーター活動事業

ア 地域ふくし課題解決ネットワーク事業 イ 広域社協事業

ア なんでも心配ごと相談センター事業 イ なんでも心配ごと出張相談事業
ウ 相談員スキルアップ事業 エ トータルガイドブック作成事業
オ ひきこもり等支援事業

ア 日常生活自立支援事業 イ 車いす及びチャイルドシート貸出事業
ウ 在宅高齢者等配食サービス事業 エ 日常生活関連動作訓練事業
オ 北上おげんき発信事業 カ 障がい者等生活支援事業
キ 声及び点字広報作成事業 ク 居宅介護支援事業 ケ 障がい者相談支援事業
コ 訪問介護事業 サ 障害者等移動支援事業 シ 成年後見利用支援事業
ス 訪問理美容事業 セ 住まいの片付け応援事業

ア ふれあいデイサービス事業 イ 障害者地域活動支援センター事業
ウ 障がい者等リフレッシュ事業 エ 子育て支援事業 オ ひとり親世帯支援事業
カ 出会いの場づくり事業

ア 生活困窮者自立支援事業 イ フードバンク運営事業
ウ 子どもの学習支援事業 (まるまる学び塾)
エ 地域まるまる食堂 (子ども食堂) 事業 オ たすけあい資金貸付事業
カ 生活福祉資金貸付事業

ア 支え合いマップ作成事業 イ 救急医療情報キット配布事業 ウ 買い物支援事業
エ ふれあい移送サービス事業 オ あんしん生活応援講座
カ 地域福祉活動応援事業 キ 災害ボランティアセンター事業

ア 社協出前講座 (病気及び障がい理解編)



ふれあいデイサービス事業（各地区の様子）

第4章 地域福祉活動計画で取り組むこと

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり
- 4 暮らしやすい地域環境づくり

基本目標 1 地域福祉を担う人づくり

(1) 地域を支える側、支えられる側どちらの立場でも「お互いさまの気持ち」で地域をつくるという意識を醸成する機会をつくる

① 現況と課題

- ア 地域福祉に関する意識向上の醸成となる機会は作りましたが、若い世代や福祉関係者以外への意識の醸成が更に必要です。
- イ 地域福祉懇談会等で、次期地域福祉活動計画についての説明や意見交換を行うことにより地域での支えあいに対する意識を醸成しました。
- ウ 市民アンケートでは「身近に困っている方がいる場合、あなたにできることは何ですか」の質問に対して「見守りや声掛け」と回答した割合が半数を超えており、地域福祉活動への参加に対する意識が高まっています。
- エ ホームページのリニューアル等により閲覧回数が増加し、地域福祉に関心を持つ人が増えています。
- オ あいさつ運動推進事業や出前講座のリニューアル等、地域福祉に関する意識の醸成を図る機会が増えています。

② 今後の方向性

- ア お互いの気持ちを尊重し助けあう意識を醸成し、全ての市民が主役となり、支え合いながら暮らせる地域づくりを引き続き推進します。
- イ 福祉団体や若い世代との懇談会を開催し、更に地域福祉の課題やニーズの把握に努めます。
- ウ 福祉に関する情報の周知が十分ではないため、更にマスコミと連携した情報発信を行います。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
1	きたかみ社協だより発行事業 ◆旧広報（福祉だより等）による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・社協【※1】で実施する事業や福祉情報等を掲載した広報誌「きたかみ社協だより」を年9回、ボランティアに関する情報等を掲載した「ボランティアみみより情報」を年4回発行し、全戸配布しています。 ・ホームページは定期的に管理更新を行い、時勢にあった情報提供、幅広い広報活動を推進しています。 	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	広報発行年9回 市民アンケート「暮らしやすい」40%	→	広報発行年10回 「暮らしやすい」50%	→	広報発行年10回 「暮らしやすい」60%	広報発行年9回
2	社会福祉大会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が一堂に会し、福祉向上の更なる努力を誓い合うとともに、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方を顕彰し、感謝の意を表することを目的に開催しています。 	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	参加者800名	→	参加者900名	→	参加者1,000名	参加者800名

【※1】 社会福祉協議会（社協）

社会福祉法（平成12年社会福祉事業法より法名改正）において、社会福祉に関する事業・活動を行うことにより「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と明文化されている社会福祉法人です。地域住民やボランティア団体、社会福祉施設などの関係者と協力して、誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を目指す民間の非営利団体です。



社会福祉大会



福祉成人祝賀会

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 B おおむね達成 C 未達成 D 未着手	④達成 B おおむね達成 C 未達成 D 未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時便を発行するなどの段階を経て、H29年度からは年9回広報誌を発行し、情報発信を行いました。 ・広報編集委員会を行い、紙面内容の充実を図りました。 ・ホームページをリニューアルし、情報を探しやすいデザインに一新したほか、音声読み上げ機能の導入や携帯電話対応サイトを新設しました。また当協議会の事業を動画で掲載するなど、効果的な広報活動を行いました。 ・ホームページの閲覧回数とともに、ホームページフォームからの問い合わせや相談も増加しました。 ・平成30年度 発行回数9回 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙面広告について検討します。 ・ホームページの更新頻度を高め、タイムリーな情報発信を行う必要があります。 ・相談窓口を積極的に周知する必要があります。 ・当協議会事業の掲載のみでなく、広く福祉に関心や理解を持ってもらえるような情報発信を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の認知度向上を図るため、広報誌の名称を変更します。 ・広報編集委員会で計画的な紙面構成や企業等の紙面広告について検討し、内容の充実を図ります。 ・特集記事等を企画し、効果的な情報発信を行います。 ・ケーブルテレビ、コミュニティFM、その他マスコミとの連携を図るとともに、若い世代の方々にも関心を持ってもらえるよう、様々な媒体を通じて多角的な情報発信を行います。 (LINE、SNS等の活用を検討) ・トータルガイドの簡略版を広報誌やホームページに掲載し、相談窓口の周知を図ります。 ・当事者団体や地域における福祉活動の取り組みを紹介するなど、幅広い情報の周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市や社協、地域で発行される広報に積極的に目を通し、福祉関連の情報を得ます。 ・地域では、地元広報等を積極的に発行し、住民に身近な情報を発信します。
A 達成 ⑤ おおむね達成 C 未達成 D 未着手	A 達成 ⑤ おおむね達成 C 未達成 D 未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・時勢に合わせた講演内容と講師選定に努め、また、オープニングステージや市内の障がい者福祉施設の出店販売を実施し、幅広い年代の参加を促進しました。 ・要約筆記者を配置して障がい者の参加を支援しました。 ・平成30年度 参加人数761名 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の参加を促進するよう開催方法を検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日や日曜日に開催するなど市民や企業の参加を促進するよう開催方法を検討します。 ・福祉意識を醸成するよう機会になるよう内容等を検討します。 ・2019年度を目処に事業の趣旨がより伝わるような事業名称への変更を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会へ積極的に参加し、北上市の地域福祉について共に考えます。

No.	事業名等	事業内容	事業 評価 区分	第4次計画指標					2018年度 指標	
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度		
3	福祉成人祝賀会	・身体障がい、療育及び精神障がいの各手帳を保持している成人者を対象に、自立と社会参加の促進、今後の更なる活躍を祈念し実施しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	出席率 100%	—————▶					出席率 100%
4	敬老会事業への支援	・高齢者を敬い、長寿をお祝いする地域の重要な行事として、各地区で実施している敬老会を支援しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	出席率 30%	—————▶					出席率 40%
5	地域福祉懇談会	・市民の生活課題や福祉課題等を把握するとともに、市民と福祉全般に関わる情報、意見交換を行っています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	参加者 650名	▶	参加者 700名	▶	参加者 750名	実施ヶ所 市内14ヶ所 ＋ 各種団体 グループイ ンタビュー	
6	あいさつ運動推進事業	・地域のつながりを深めるため、モデル地区を指定し、家庭や地域で意識的に”あいさつ”を行う強化月間を設け、隣近所との助けあいの精神を醸成しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	取組地区 6ヶ所	取組地区 8ヶ所	取組地区 10ヶ所	取組地区 12ヶ所	取組地区 14ヶ所	強化月間設 定により実 施	

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bとおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bとおおむね達成 C未達成 D未着手	・北上市と連携し、成人者の身体等の状況に合わせ、福祉成人祝賀会と北上市成人式のうち希望するどちらかの式、またはどちらの式にも出席できるような環境づくりを行いました。 ・平成30年度 出席率82%	・メッセージのみでも参加していただけるような声かけの工夫が必要です。	・参加しやすい環境になるような開催方法を検討し、更に喜ばれる祝賀会になるように努めます。 ・アンケート等で対象者及び家族の生活全般のニーズを把握し、情報提供を行うとともに必要に応じて関係機関につなぎます。	・成人者は地域社会の一員として福祉成人祝賀会や北上市成人式に積極的に参加します。 ・地域全体で成人者を祝い、盛り上げ、様々な方々のつながりを深めます。
A達成 Bとおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bとおおむね達成 C未達成 D未着手	・北上市と連携し、引き続き社協からも財政支援を行いました。 ・名簿抽出時期を早めるなど地域の事業実施への取り組みに配慮し、事務改善を実施しました。 ・地域では様々な創意工夫を行いながら開催しています。 ・幅広い世代が集い、地域住民が一体となって敬老対象者に敬意と感謝の意を伝える貴重な行事として定着しています。 ・平成30年度 出席率30.1%	・新たに対象者となった方の出席率が低い状況です。 ・会場までの送迎の在り方が課題です。 ・対象者は増加する一方で出席者は減少傾向にあります。 ・対象者の増加に伴う開催会場の収容力、設備(座席やトイレ等)に関する対応が必要で増加しています。 ・開催経費の捻出に苦慮しています。	・北上市の交付金事業であることから、アンケート調査を踏まえて、北上市と連携しながら、今後のあり方や方向性について、慎重に協議を継続します。 ・より充実した敬老会の開催を行うため他地区の取り組み事例を紹介するなど情報共有による支援を行います。 ・敬老対象者がふれあいサービス等で集まる際に、対象者同士でお互いに誘い合って参加していただけるよう、働きかけを行います。	・対象者は積極的に参加します。 ・対象者に対する敬意と感謝の気持ちを持って敬老会を開催し、積極的に開催に関わりません。 ・家族、親族等に敬老対象者がいる場合は、可能な限り声かけや送迎による協力をを行い、積極的な参加を支援します。
A達成 Bとおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bとおおむね達成 C未達成 D未着手	・地域福祉計画並びに地域福祉活動計画について、現計画の内容の周知を図るとともに、次期計画の策定に向けて、広く意見を聴取しました。 ・平成30年度から意見交換を活性化するために資料を事前配布しました。 ・平成30年度 実施ヶ所15か所 参加者634名 グループインタビュー14団体	・若い世代や福祉関係者以外の参加が少ない状況です。	・幅広い市民に参加していただけるような開催方法を引き続き検討します。 ・各種団体や若い世代との懇談会を検討します。	懇談会に積極的に参加し、地域福祉の理解を深めるとともに地域内での情報を共有します。
A達成 Bとおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bとおおむね達成 C未達成 D未着手	・地区をモデル指定して試行実施しました。 ・試行実施の結果を検証し、本格実施を開始しました。 ・あいさつ運動への取り組みを通じて、幅広い世代の自発的なあいさつを促進し、地域のつながりや住民同士の信頼関係の構築につなげることができました。 ・地域の各種団体が行う立哨活動との連携した取り組みにより、防犯やコミュニケーションの観点からも意識の醸成が図られました。 ・平成30年度 実施地区5地区	・地域や学校等に、運動の必要性、重要性をさらに周知する必要があります。 ・市民に積極的に運動に参加してもらうため意識の向上を図る必要があります。	・更に運動に積極的に参加していただくため、地域や学校へ協力を求めるとともに、未実施の地区には、自治協、区長、地域作りに携わる関係者に運動へ取り組んでいただけるよう働きかけを行います。 ・必要な資機材を順次増やし、より効果的な取り組みを行います。 ・取り組み地区を拡大し、将来的(最終的)には毎年市内全域での取り組みを実施します。	・家庭で、地域で、学校で、会社で、積極的にあいさつに取り組みます。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
7	社協出前講座	・市民に地域福祉について理解していただくため、地域福祉活動やボランティア活動、キャップハンディ体験、社会福祉協議会事業等についての各種講座を、地域の要請に応じ出向いて実施しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	15ヶ所 延400名	→	20ヶ所 延500名	→	30ヶ所 延700名	24ヶ所 延300名



敬老会



地域福祉懇談会

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
①達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ②おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・講座を通じて福祉やボランティア活動に対する理解が図られました。 ・平成30年度に北上市の出前講座の登録メニューをリニューアルしました。 ・企業の新入社員研修にも活用され、福祉に対する理解が図られました。 ・平成29年度 派遣回数9回、延べ354名 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣を要請する団体が固定化されてきているため、学校や自治会などの団体を含めて、更に周知を図る必要があります。 ・多数の参加者がいる講座等へ講師派遣できたが、派遣回数が少ない状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協版出前講座のメニュー一覧を学校や地区交流センター、地域貢献活動に取り組む企業等へ配布します。 ・企業の職員研修や地域貢献活動にも活用してもらえよう仕組みづくりを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉やボランティアについて学び、支えあいの精神を育みます。



あいさつ運動推進事業

(2) 元気高齢者や退職者などの新たな担い手を視野に入れた地域福祉を担う人材の開拓と、企業等とのボランティア活動の連携強化

① 現況と課題

- ア 市民アンケートでは「ボランティア活動に参加したいが方法がわからない」と回答した割合が14%となっており、ボランティアセンターの認知度を向上させる必要があります。
- イ 介護人材が不足しています。
- ウ 福祉協力員は見守り・訪問活動やふれあいデイサービスの担い手として、地域福祉の推進に当たり、重要な役割を果たしています。
- エ 企業からのボランティア活動の相談に応じ、支援を必要としている方とのマッチングや情報提供を行いました。
- オ 地域によって様々な活動が行われており地域の実情に応じた支援を行う必要があります。

② 今後の方向性

- ア 福祉協力員やボランティア等の福祉活動の重要性を広報、ホームページ等で引き続き周知します。
- イ 福祉活動が日常的な活動と捉えることができるよう工夫しながら講座等を開催します。
- ウ 地域活動や福祉活動を行ってきた経験者（OB）に活動や協力いただく仕組みづくりを検討します。
- エ 地域で福祉活動をしやすい環境づくりに努めます。
- オ 働いていても地域福祉活動に参加していただけるよう啓発を図ります。
- カ 企業の地域貢献活動と連携しながら更に地域福祉活動を推進します。
- キ 福祉に関心を持ってもらうために、研修会等の周知の方法や参加しやすい内容での実施に努めます。
- ク 地域と一体となった福祉活動の新たな担い手の育成を図ります。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
1	ボランティア講座	・ボランティア活動に関する知識や意識の向上を図るため、中高生から大人までを対象に講座を実施しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	中高生参加者数 40名 大人参加者数 40名	➡	中高生参加者数 50名 大人参加者数 50名	➡	中高生参加者数 60名 大人参加者数 60名	中高生参加者数 40名 大人参加者数 40名
2	福祉協力員【※2】活動事業	・地域福祉の推進役として福祉協力員を配置し、民生委員・児童委員【※3】と連携しながら要援護者世帯への安否確認や見守り訪問活動を実施し、要援護者の生活支援を行っています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	充足率 100%	➡				充足率 100%

【※2】福祉協力員

社会福祉協議会事業への協力や民生委員・児童委員と協力しながら、地域の中で支援を必要とする方や家族に対し、見守り活動や訪問活動を中心とした地域福祉活動を推進する方々です。高齢者を対象に介護予防、閉じこもり防止、生きがいづくりを目的として実施しているふれあいデイサービス事業においては、協力者の中心的役割を担っています。定数は社協各支部毎に、民生委員・児童委員の定数の2倍以内としています。地域の実情に応じて増員することができます。

【※3】民生委員・児童委員

厚生労働大臣の委嘱を受けて、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じたり、必要な支援を行ったりするなど、地域社会の福祉向上に努めるボランティアです。各市町村の区域に置かれ、担当区域の地域福祉活動のつなぎ役として活動します。



ボランティア講座

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度までは沿岸復興支援活動を実施し、その後、地域でのボランティア活動を中心とした講座へ移行し、ボランティア活動への理解を深めました。 ・参加対象者を中高生と大人に分け、それぞれ興味がある分野の活動に繋がるよう、複数のボランティア体験プログラムを設けて開催しました。 ・平成30年度参加者 中高生16名 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸復興支援活動から地域でのボランティア活動を中心とした講座へ移行後、参加者数が減少しました。 ・大人の参加が少ない状況です。 ・中高生や一般の方が興味、関心を持つことができる内容の検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを日常的な活動と捉えることができるよう、ボランティア活動への理解の促進を図ります。 ・定年退職者に参加していただくよう地域貢献活動企業等との連携に努めます。 ・退職後にボランティア活動に参加していただけるよう講座内容と周知方法を工夫します。 ・受講後にボランティア活動へ繋がる支援をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアについて積極的に学び、理解を深め、ボランティア活動へ参画します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の担い手として重要な役割であり、積極的に活動しています。 ・地域の実情に応じて定数を増減できるように規定を改正し、実態に合わせて配置しています。 ・改選の際、地域での人選に困らないよう福祉協力員の活動等を整理した説明資料を作成しました。 ・平成30年度充足率100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員の存在や活動に対する認知度が十分ではありません。 ・活動の範囲や程度が地域によって異なるため、地域の実態に合わせた活動ができるよう丁寧な説明や支援を行う必要があります。 ・業務が年々増加し負担が大きくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員の役割や必要性の周知に努め、市民の福祉協力員に対する認知度を高めます。 ・福祉協力員が不安なく活動できるよう環境整備に努めます。 ・研修の機会を増やし、内容についても実践活動につながるよう工夫をする等して、活動の負担軽減に努めます。 ・OB（経験者）が活動できるような仕組みづくりを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「お互いさま」の精神で、福祉協力員の活動を理解し、できることから協力します。

No.	事業名等	事業内容	事業 評価 区分	第4次計画指標					2018年度 指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
3	ボランティア活動センター【※4】事業	・ボランティアに関する相談や登録、斡旋、研修等の各種事業を実施し、市民のボランティア活動を推進しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	ボランティア活動実践者個人150 企業との連携3社	→	ボランティア活動実践者個人200 企業との連携6社	→	ボランティア活動実践者個人250 企業との連携10社	ボランティア活動実践者個人150名
4	福祉人材Reスタート事業	・ホームヘルパー等の資格があり、結婚や出産、介護等で仕事を一時離職している方で就職したいと考えている方を対象に、現行制度の説明や施設等での実習を行い、再就職できるよう講座を開催しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	年1回	→				受講者数5名

【※4】ボランティア活動センター

ボランティアに関する様々な相談に応じ、ボランティアの活動先やボランティアの紹介、ボランティア活動をしている方への情報提供などを行います。北上市社会福祉協議会が設置し、運営しています。

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 B おおむね達成 C 未達成 D 未着手	A 達成 ⑥おおむね達成 C 未達成 D 未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を希望する方の相談に応じ、ボランティアに関する情報提供を行い、登録及びマッチングを行いました。 ・地域貢献活動企業16社を訪問し、ボランティア活動センターの説明を行った。また市内NPO団体が地域貢献活動企業向けに発行するメールマガジン「志援人(ぼらんと)」に参画し、情報提供を行いました。 ・企業からのボランティア活動の相談に応じ、支援を必要としている方とのマッチングや情報提供を行いました。 ・ボランティア活動センター運営委員会委員に地域貢献活動企業2社に入っただき、連携体制の基盤整備を行いました。 ・平成29年度 ボランティア登録者141名、企業との連携2社 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規活動者の発掘と定着への支援が必要です。 ・ボランティア活動者が高齢化し、活動を終了する方が増えてきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや交流会等を開催し、ボランティアの意欲向上やボランティア活動を幅広く周知する取り組みを実施します。 ・ボランティアの定着及び安心して活動できるよう各種ボランティアに合った講座を開催します。 ・福祉分野に限らず個人ボランティア活動の活性化を図ります。 ・ボランティア団体や地域貢献活動実施企業との連携を更に進め、ボランティア活動センターの法人登録について検討します。 ・インターネットやSNSを活用したボランティア情報の発信など周知方法を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に関心を持ち、ボランティア活動センターを積極的に活用します。
A 達成 B おおむね達成 ③未達成 D 未着手	A 達成 B おおむね達成 ③未達成 D 未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・不足する介護職員等の再就職を支援するため、年1回の講座を開催し、少人数ではあるが、介護施設等に再就職できるよう支援することができました。 ・29年度参加者2人 ・30年度応募がなく中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・離職者の介護業務への復職に対する不安や負担の要因について調査するとともに、資格取得に係る各種助成制度や学習の場などについて情報提供を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後一層介護に携わる人材の育成、養成が必要と思われるため、市内の社会福祉法人等と連携した講座等の実施も視野に入れ、人材育成に向けた取り組みを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉や介護への関心を持ち講座に参加する。

(3) 子供のころからの福祉教育を大切にし、各関係機関と連携強化のうえ、子供たちに福祉について“ふれる”機会を増やす

① 現況と課題

- ア 少子高齢化、核家族化が更に進行しており、世代間での交流や地域福祉に関わることの重要性が増しています。
- イ 各学校や地域で行われているボランティア活動の一覧を提供しながら市内の小中学校を訪問し、福祉のこころを育むための社協事業の説明したことにより参加校が増えました。
- ウ ハウスクリーニング☆プロジェクト事業を通して、子どもから大人まで福祉に関わる機会が増えていきます。
- エ 福祉の心を育むために実施している事業の周知が十分ではなく、更に情報発信をする必要があります。

② 今後の方向性

- ア 地域福祉を担う人材育成に向け、子どもの頃から福祉に関わる機会を多くつくとともに、地域の福祉活動と学校の福祉教育の連携を更に推進します。
- イ 北上市が実施する「地域教育力向上」、高校生と未来を考える「世界塾」の取り組み等との連携を更に図ります。
- ウ 学校の先生方が他校や地域で行われているボランティア活動の情報共有・情報交換をできるような機会を作ります。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
1	福祉教育【※5】実践活動事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ハウスクリーニング☆プロジェクト ・いきいきショップ☆ゆめいちば ・車いす修理ボランティア事業 ・児童、生徒のボランティア活動に係る情報交換 	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	※基本目標1-(3)-5に統合					-
2	ハウスクリーニング☆プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・子供達が保護者や地域住民と一緒に、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯の家の窓ガラス拭き等の清掃ボランティア活動を実施しています。 	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	実施地区 10地区	→	実施地区 12地区	→	実施地区 14地区	実施9地区 (新規1ヶ所)
3	いきいきショップ☆ゆめいちば	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生と障がい者が一緒に、障がい者施設等で作られている商品の販売を行い、この活動を通して生徒、障がい者、お客さんとの相互の交流等を図っています。 	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	実施 年1回	→				実施 年1回

【※5】福祉教育

生活や学習の中で「福祉」を学ぶことであり、子どもたちの福祉の学びを支援すること及び住民主体の「地域福祉」を進めることの二つの視点から学校や地域でのボランティア体験、交流などの活動を通じて「共に生きる力」を育む取り組みです。



ハウスクリーニング☆プロジェクト

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> 各学校や地域で行われているボランティア活動を一覧にまとめ、学校に提供しました。 「地域教育力向上」の取り組みと連携を図りました。 北上市の未来を考える「きたかみ世界塾」及び「きたかみ未来会議」に参画し、高校生とまちづくり等の意見交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校や地域で行われているボランティア活動について、情報共有が十分ではありません。 各学校や団体の担当者によって、福祉教育に対する取り組みや認識に偏りがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校や地域で行われているボランティア活動の情報を共有する仕組みづくりを行います。 各学校や地域の特性に合わせたボランティア活動が実施できるようサポート体制の強化を図ります。 ※基本目標1-(3)-5に統合 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域で行われているボランティア活動について知り、自分の地域での活動の参考にします。
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> 地区や民生委員児童委員、学校等と協力し、平成26年度新たに3地区、平成28年度更に3地区で実施され、合計8地区で実施しました。 和賀西地区では、子ども会行事として、地域、保護者、生徒が主体となり、実施されています。 平成30年度 8地区664名参加(対象世帯70世帯) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域へ周知し、事業認知度を上げていく必要があります。 参加者が減少している地区もあります。夏休み期間や休日に学校外活動(クラブ活動、スポーツ少年団等)との調整に工夫が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動を通じた、地域内での世代間交流ができるよう、地域の理解をいただきながら、事業の周知の強化を行い、実施地区の拡大を図ります。 地域が主体となり実施できるように、実施方法や支援体制を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動を通して、世代間交流を図ります。 活動を通して、ボランティアや福祉の心を育みます。 地域に住んでいる高齢者や障がい者への理解を深めます。
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民に周知するため実施場所を変更しました。 参加対象者を市内全ての高校生に広げ、福祉に関心を持つ生徒が参加しやすいよう日程等を工夫しました。また、市内高校を訪問し、事業説明を行った結果、市内3校から生徒の参加がありました。 平成30年度 参加者数高校生13名(3校)、施設14名。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業認知度が十分ではありません。 障がい者施設の販売の機会が増加し、活動の幅も広がってきており、開催時期および日程調整に検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生が参加しやすいよう障がい者施設と学校との日程調整に努めるとともに、内容の充実を図ります。 高校生と高齢者、障がい者との交流機会を新たに創設することを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 買い物を通して、障がい者との交流を図り、理解を深めます。 参加生徒は活動を通して、福祉への理解や関心を深めます。

No.	事業名等	事業内容	事業 評価 区分	第4次計画指標					2018年度 指標		
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度			
4	車いす修理ボランティア事業	・家庭や施設で使用されなくなった車いすを無償で譲り受け、その車いすを黒沢尻工業高校生徒が中心になり修理や整備を行い、アジア諸国へ寄贈しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	修理台数 15台	—————▶					修理台数 15台	
5	児童・生徒のボランティア活動に係る情報交換	・各学校で行っている福祉やボランティア活動を知るため、アンケート調査を実施し、その結果の一覧を各学校に配布するなど、福祉教育を推進する取り組みを実施及び支援しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	アンケート調査実施 (情報更新)	情報交換会 年1回実施	—————▶					情報交換実施 年1回



車いす修理ボランティア事業

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して高校生が福祉への理解を深めることができるよう継続して支援しました。 ・平成29年度 修理台数14台 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生ボランティアの人数により、車いす修理台数に増減が生じます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生ボランティアが、車いす修理を通して、福祉に貢献していることを実感し、意欲をもって取り組めるよう支援します。 ・高校生と寄贈先の利用者等がお互いの顔が見える交流を図れるような仕組みづくりを行います。 ・黒沢尻工業高校生以外にも、関心のある生徒が活動へ参加できる仕組みを検討します。 ・活動を支援するため、使用済切手やプリペイドカードの寄付の呼びかけを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を知り、使用しなくなった車いすがある場合は寄付します。 ・使用済切手、プリペイドカードを寄付し、活動を支援します。
A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校や地域で行われているボランティア活動を一覧にまとめ、学校に提供しました。 ・「地域教育力向上」の取り組みと連携を図りました。 ・北上市の未来を考える「きたかみ世界塾」及び「きたかみ未来会議」に参画し、高校生とまちづくり等の意見交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校や地域で行われているボランティア活動について、情報共有が十分ではありません。 ・各学校や団体の担当者によって、福祉教育に対する取り組みや認識に偏りがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校や地域で行われているボランティア活動の情報を共有する仕組みづくりを行います。 ・各学校や地域の特性に合わせたボランティア活動が実施できるようサポート体制の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校や地域での取り組みについて情報提供します。 ・各校や地域での取り組みを知り、自分たちの活動の参考にします。



いきいきショップ☆ゆめいちば

基本目標 2 地域福祉を支えるネットワークづくり

(1) 生活課題を抱える誰もがSOSを出しやすく、そして地域住民や関係機関等がSOSを受け止めるネットワークとしくみづくり

① 現況と課題

- ア 小地域ネットワーク等による見守り活動等により、地域での福祉活動が更に活発になり、ネットワーク数も増加しました。
- イ 避難者世帯の巡回訪問やサロン活動を行い、地域コミュニティ形成・つながりづくりを行いました。
- ウ 市民アンケートでは、「日常生活の困り事をどこに相談したら良いかがわからない」と回答した割合が増加しています。
- エ 見守りが必要としている世帯を把握し、必要な方に対して地域の中で何らかの見守り活動を行っていく必要があります。
- オ 東日本大震災におけるみなし仮設住宅の無償供与が終了することなどから、新たな生活課題に対応する必要があります。

② 今後の方向性

- ア すべての人が、どんな状況にあっても必要な情報を受け取ることができる仕組みづくりを行います。
- イ 支援を必要とする世帯に対して、必要な情報提供・支援を行います。
- ウ 地域における日常的・継続的な見守り（支援活動）を広げ定着を図ります。
- エ 見守りを必要としている人に小地域ネットワークが組み込まれているか検証します。
- オ 復興期間終了の時期を見据え、関係機関と密接に連携しながら支援します。
- カ 避難者世帯の支援ニーズや満足度を把握し、更に効果的な支援体制を構築します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
1	きたかみ社協だより発行事業 ◆旧広報(福祉だより等)による情報発信	・社協で実施する事業や福祉情報等を掲載した広報誌「きたかみ社協だより」を年9回、ボランティアに関する情報等を掲載した「ボランティアみみより情報」を年4回発行し、全戸配布しています。 ・ホームページは定期的に管理更新を行い、時勢にあった情報提供、幅広い広報活動を推進しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	※基本目標1-(1)-1に統合					【市民アンケート】 日常の困り事相談相手なし相談先不明 5%
2	ふれあいのまちづくり事業及び地域住民グループ支援事業(小地域ネットワーク活動【※6】) ◆旧小地域ネットワーク活動の体制強化(ふれあいのまちづくり事業及び地域住民グループ支援事業)	・一人暮らし高齢者や障がい者、避難行動要支援者情報提供同意者名簿登録者で地域支援者のいない高齢者等が、地域で自立し安心して生活ができるように、隣近所や小地域を単位とした協力者によるネットワークを組み、見守り活動や安否確認等の支援活動を行っています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 25%		事業認知度 30%		事業認知度 35%	事業認知度 20%
3	避難者生活支援センター事業	・東日本大震災により、北上市内で避難生活を送っている被災者が安心して生活できるように、電話や訪問を通じて被災者が抱える課題等を把握し、関係機関と連携を図りながら生活の再建支援を行っています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	自立再建支援		支援体制について検討			東日本大震災広域避難者支援指針による

【※6】小地域ネットワーク活動

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯など支援が必要な方が、地域で安心して生活が送れるよう、近隣住民や民生委員・児童委員、福祉協力員等が、複数で組織的に見守り、声かけ、訪問など多様な支援を行うネットワーク活動です。



避難者生活支援センター事業
(作品展示会)



ふれあいのまちづくり事業及び地域住民
グループ支援事業 (除雪活動)

第3次計画達成状況		第3次計画における 評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化 を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの閲覧回数が増加するとともに、ホームページフォームからの問い合わせや相談も増えました。 ・平成30年度市民アンケート 相談相手なし、相談先不明10% 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を積極的に周知する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルガイドの簡略版を、広報誌やホームページに掲載し、相談窓口の周知を図ります。 ・ケーブルテレビ、コミュニティFM、その他マスコミとの連携を図ります。 ※基本目標1-(1)-1に統合 	
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りが必要な要援護者にネットが組まれるよう取り組みました。 ・ネット数は増加しており、要援護者が地域で安心して生活できる体制の強化を図りました。 ・高齢者や障がい者への除雪対策として、北上市と連携して地域除排雪事業における新たな仕組みづくりを行い、地域の自治と福祉の一体的な除雪活動を推進しました。 ・平成30年度市民アンケート 事業認知度20% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の認知度を更に高め、見守りが必要な世帯を漏れなく把握する必要があります。 ・ひとり親家庭の見守りや除雪の支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク活動の必要性を広く理解してもらい、地域の協力者を増やしていきます。 ・企業や団体との連携や情報共有を行います。 ・見守り活動を必要としている方に、ネットが組まれているか検証を行います。 ・避難行動要支援者情報提供同意者名簿登載者で地域支援者のいない高齢者等について小地域ネット協力者が支援者になってもらえるよう働きかけを行います。 ・有事の際に備えて、地域の自主防災組織と普段から連携した見守り活動の在り方を検討します。 ・中心者会議、協力者会議を地域課題の発掘や情報収集する機会として有効に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人の見守りに協力します。
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携しながら訪問活動等を実施し、避難者が抱える問題等に対応しました。 ・ツアー、サロン及びイベント等を通じて、避難者同士の交流の機会を提供しました。 ・孤立防止に配慮し、独居及び高齢者世帯の訪問を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みなし仮設住宅の無償供与終了に伴う生活課題への相談支援が必要で ・高齢化に伴い、高齢者世帯への孤立防止対策が必要です。 ・居住地域でのコミュニティ形成支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す2020年度の復興期間終了の時期を見据え、地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転居した避難者がいた場合には、地区行事や活動など積極的にお知らせします。

(2) 社協がこれまで培ってきた小地域での福祉ネットワークを生かした地域支援体制の強化

① 現況と課題

- ア コミュニティソーシャルワーカーの有資格者を計画どおり配置しましたが、コミュニティソーシャルワーカーについての周知とあわせて実践活動を更に深める必要があります。
- イ コミュニティソーシャルワーカーの活動領域を更に広げるために専任化が必要です。
- ウ コミュニティソーシャルワーカーによる生活環境（ごみリセット）改善支援事業の実施により、既存のネットワークが強化され、新たなネットワークが構築されました。
- エ 市民アンケートでは、自身の世帯で「地域から孤立している」は10名、「ひきこもりの方がいる」は25名、地域に「孤立している世帯がある」は56名、「ひきこもりの方がいる」は51名という回答がありました。
- オ 高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進するため、支え合い活動の担い手を養成する講座やフォローアップ研修会を実施し、新たな担い手の育成を行いました。

② 今後の方向性

- ア 地域の生活課題の解決に向けて積極的な取り組みを進めるため、コミュニティソーシャルワーカーの機能と体制の強化を図るとともに、専任設置を検討します。
- イ ひきこもり世帯や課題を抱えた世帯への支援方法等について関係機関と連携しながら検討します。
- ウ 高齢者の生活支援等サービスを担う人材の育成を継続して行います。
- エ 地域に不足するサービスの把握や支援組織のネットワーク化を進めるため、積極的に地域に出向き情報収集を行います。
- オ 地域で課題を抱えている世帯の把握が十分ではないため、更に情報収集を行うとともに、世帯の課題を地域全体の課題として捉え、解決に向けた取り組みを行います。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
1	・コミュニティソーシャルワーカー（CSW） 【※7】活動事業 ◆旧コミュニティソーシャルワーカーの配置	・地域の課題を把握し、地域住民と課題と一緒に解決するとともに、地域の中で制度の狭間により課題の解決が困難な方に対して、社会資源【※8】のコーディネートと開拓を行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 10%	→	事業認知度 20%	→	事業認知度 30%	有資格者 8名 CSW 4名配置
2	生活支援コーディネーター活動事業 【新規】 ◆旧生活支援コーディネーターの配置	・介護予防、日常生活支援総合事業の生活支援体制整備事業として、北上市からの委託により、高齢者の多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制を構築し、支援ニーズとサービスの調整機能を担い、地域やサービス提供事業者と連携して支援体制の充実及び強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 10%	→	事業認知度 20%	→	事業認知度 30%	
				養成研修受講者 2名	→	養成研修受講者 3名	→	養成研修受講者 4名	

【※7】コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域において支援を必要とする人に対して、地域とのつながりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助により地域の支え合いの仕組みづくり等を行う専門的知識を有するスタッフのこと。地域内の人間関係の希薄化等の進行により、必要性が高まっています。

【※8】社会資源

社会福祉を支える財政（資金）、施設・機関、設備、人材、法律等、社会福祉を成立させるために必要な物資及び労働の総称です。



生活支援コーディネーター活動事業
(ご近所おたすけサポーター養成講座の様子)

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 ⑩おおむね達成 C未達成 D未着手	⑩達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・兼任ではありますが計画どおり有資格者を配置しました。 ・課題解決に向けた相談訪問等を行ったが、事業の認知度が十分ではありません。 ・チラシを配布して周知を行いました。 ・定例会議を開催し情報共有を行いました。 平成30年度市民アンケート事業認知度6%	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在ニーズの更なる発掘が必要です。 ・事業の認知度が低いことから、活動の周知を更に行う必要があります。 ・課題を把握、発掘するために、地域や関係機関に積極的に出向き、情報収集を行うとともに、更に連携を強化する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより、ホームページ、チラシ等を効果的に活用し周知を強化します。 ・他機関、他団体の会議等へ出席し周知や情報収集を行います。 ・暮らしの自立支援センター、なんでも心配ごと相談センターと更に連携を図りながら支援を行います。 ・専任設置に向けて北上市と協議を行います。 ・機会を捉えて積極的に地域に出向き課題発掘に努めます。 ※指標変更	<ul style="list-style-type: none"> ・CSWの存在を知り、共に地域を支援する一員となります。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・専任で1名配置し、他の生活支援コーディネーターと連携して活動を行いました。 ・支え合い活動の担い手を養成する講座やフォローアップ研修会を実施し、新たな担い手の育成を行いました。 ・地域課題把握のため各種会議や打ち合わせに出席し情報収集を行いました。 ・他団体の地域貢献活動に支え合い活動の場を紹介するなど、ニーズに応じたマッチングを行いました。 ・自力では除雪を行うことが困難な高齢者、障がい者の冬期間の不便を解消するため、北上市と連携して北上市が実施する地域除排雪事業における新たな仕組みづくりを行いました。 平成30年度市民アンケート事業認知度6%	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進するため、協議体設置を進める必要があります。 ・育成した担い手が活動する場の確保が必要です。(支え合い活動団体の育成、立ち上げ支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の他の生活支援コーディネーター(市、包括)と随時情報共有、連携しながら活動を推進します。 ・支援の担い手の育成を継続的に行うとともに、育成した担い手が活動できるよう、支え合い活動を行う団体の立ち上げ支援や実践活動への支援を行います。 ・地域に不足するサービスの把握や支援組織のネットワーク化を進めるため、積極的に地域に出向き情報収集を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの存在を知り、共に地域を支援する一員となります。

(3) 地域内の事業所や施設、企業と一体となったネットワークによる情報共有

① 現況と課題

- ア 地域ふくし課題解決ネットワーク会議を開催し、地域内の課題等の情報共有と課題解決の活動に向けた意見交換を行うとともに、実践活動を行いました。
- イ 地域福祉貢献活動の奨励運動については、北上市の社会貢献活動表彰や社会福祉法人改革における社会貢献活動との関係性から廃止します。
- ウ 広域の生活圏域において取り組むべき課題について検討する必要があります。

② 今後の方向性

- ア 地域ふくし課題解決ネットワーク会議を更に効果的な会議にするため、会議の内容や在り方を検討します。
- イ 広域の生活圏域における福祉の向上に向けた取り組みを推進します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標	
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度		
1	地域ふくし課題解決ネットワーク事業 ◆旧関係機関会議の開催	・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心となり、地域内の関係事業者、団体等と連携を図り、また、地域内の課題を把握し解決を図るための関係機関会議「地域ふくし課題解決ネットワーク会議」を開催しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	対応率 100% 類似会議の調査	—————▶					随時開催
2	地域福祉貢献活動の奨励運動	・社協(共同募金会)活動や寄付を通じて、自分のまちを良くする仕組みづくりに貢献した企業等を顕彰し、地域福祉活動の輪を広げます。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止						実施	
3	広域社協事業	・北上市及び西和賀町の両社協が、研修会等で情報共有を行いながら、圏域の福祉の向上を図っています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	広域社協事業計画による	—————▶					広域社協事業計画にて



地域ふくし課題解決ネットワーク事業
(コミュニティソーシャルワーカー打ち合わせの様子)

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	・会議を継続開催し、生活課題を含めた情報共有と課題解決に向けた情報交換を行いました。	・積極的に地域に出向いて生活課題を掘り起こし、その解決のための手法についての協議を行う等、より実践活動に向けた会議の場とする必要があります。	・さまざまな生活課題に対応できるよう、具体的な解決に向けた手法についての検討や、新たなサービスの立ち上げ等、実践的な協議を行います。 ・類似した会議もあることから必要性を含め在り方を検討します。 ・ネットワーク構築の在り方を検討します。	・地域内事業関係者は会議へ積極的に参加します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 ⑤未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 ⑤未着手	・北上市の社会貢献活動表彰や社会福祉法人改革における社会貢献活動との兼ね合いがあり実施を見送ってきており、実施していません。	—	・北上市において、企業等を対象とした社会貢献活動に対する表彰が行われていることから事業を廃止します。	
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	・北上市と西和賀町の社協役員やその関係者が、広域圏内における福祉課題の把握や情報交換を行うための会議や研修会、意見交換などを行いました。	・広域圏内で取り組むべき課題を掘り起こし、どのような解決の方法があるか検討していく必要があります。	・社協相互の連携により、圏域の福祉の向上を図るほか、近隣社協との情報交換や交流を図ります。 ・広域社協の在り方について岩手県社会福祉協議会との意見交換を検討します。	・広域的、幅広い視野での取り組みの大切さを理解します。

基本目標 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

(1) 必要な人に必要なサービスを届けるため、身近なところでどんなことでも相談できる体制づくり

① 現況と課題

- ア 市内の相談機関は各分野ごとに充実してきています。
- イ 暮らしの自立支援センターきたかみの設置により生活困窮者支援の体制の整備が図られ、なんでも心配ごと相談センターのリニューアルとあわせて、相談支援体制が充実しました。
- ウ 各相談窓口や事業、サービスなどにより、課題を抱えた方に包括的な支援を行いました。
- エ トータルガイドブックの作成等により、市内の社会資源の共有化と情報提供の充実が図られました。
- オ 市民アンケートでは、自身の世帯で「地域から孤立している」は10名、「ひきこもりの方がいる」は25名、地域に「孤立している世帯がある」は56名、「ひきこもりの方がいる」は51名という回答がありました。

② 今後の方向性

- ア 相談したい市民が迷わずに相談できるように、より分かりやすい仕組みづくりを検討します。
- イ 多くの相談機関が設置されてきていることから、医療をはじめとする他の関係機関と更に連携を強化し、相談窓口としての機能を総合的に発揮します。
- ウ トータルガイドブックは、必要に応じて新規情報の掲載と定期的な情報更新を行い、ホームページへの掲載による情報提供とともに、配布先の拡充を検討します。
- エ 地域に出向いての出張相談を実施します。
- オ 居場所づくりも含めてひきこもり等支援事業を実施します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
1	なんでも心配ごと相談センター事業 ◆旧なんでも相談窓口の設置	・市民が抱える様々な相談に対し、解決へのアドバイスや専門機関及び関係機関への紹介を行っています。 また、司法書士会の協力を得て、定期的に無料司法書士相談を実施しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 15%	→	事業認知度 20%	→	事業認知度 30%	設置
2	なんでも心配ごと出張相談事業 【新規】	・市民が抱える様々な相談に対し、身近な場所で相談ができる出張相談会を実施します。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	出張相談会 年2回	→	出張相談会 年4回	→	出張相談会 年6回	
3	相談員スキルアップ事業 ◆旧相談員体制の構築	・相談員の資質向上を図るため、内部、外部研修に積極的に参加するとともに、内部での研修を実施します。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	資質向上のための研修会 年3回	→	→	→	→	体制整備



トータルガイドブック作成事業



なんでも心配ごと相談センター事業
(相談対応の様子)

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からなんでも心配ごと相談センターとしてリニューアルスタートしました。 ・計画どおり総合相談窓口として市民への周知が図られてきています。 ・平成30年度市民アンケート 事業認知度13% ・平成30年度 相談窓口設置済 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱え対応困難な相談も多くあることから、他の相談窓口との連携の在り方を検討する必要があります。 ・心の病を抱える相談者の割合が増えており、より専門的な対応が必要なケースが増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって、よりわかりやすく相談しやすい窓口になります。 ・現在ある様々な相談窓口の機能を総合的に発揮し、より効率的な問題解決の仕組みづくりを検討します。 ・相談窓口の延長や土日の開設を検討します。 ※指標変更	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の存在を知り、活用します。 ・相談や支援の必要な方がいたら、紹介します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手		<ul style="list-style-type: none"> ・公的機関は敷居が高くて相談に行けないという声があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉懇談会で「身近な地域で相談できる場所が必要である」、また、市民アンケートで「出張相談が必要だと思う」という回答が約4割だったことから、地域の身近な場所で心配ごとを気軽に相談できる相談会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会について知り、必要に応じて活用します。 ・必要な方が居たら紹介します。
A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも心配ごと相談センターのリニューアルや暮らしの自立支援センターの開設により、専門の相談員が配置され、相談者に適切に対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協内各部署の相談員の連携の強化が必要です。 ・複雑な課題を抱えた市民からの相談が増え、社協全体での対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協及び市内関係機関の相談員が、それぞれの機能や役割を十分に確認し、連携を図ることにより、全市的な相談員体制の強化を図ります。 ※指標変更	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談員の役割と存在を知り、必要に応じて活用します。

No.	事業名等	事業内容	事業 評価 区分	第4次計画指標					2018年度 指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
4	トータルガイド ブック作成事業 ◆旧市内サービスの 集約とトータル ガイド	・あらゆる相談への適切な 対応や専門機関への橋渡し を行うため、北上市内の民 間も含めた関連サービス (フォーマルサービス【※ 9】、インフォーマルサー ビス【※10】)を集約、整 理、更新したトータルガイ ドを作成し関係機関等へ配 布しています。	■現状維持 □要見直し □要強化 □廃止	配布先等の 検討	→	作成、配布	→	→	周知・配布
5	ひきこもり等支援 事業 【新規】	・世代を問わず、いわゆる ひきこもりの方等に対し て、居場所づくり等の必要 な支援を実施します。	□現状維持 □要見直し □要強化 □廃止	ひきこもり 調査	→	支援方法の 検討または 実施	→	→	

【※9】フォーマルサービス
公的機関が行う制度にもとづいた社会福祉サービスです。

【※10】インフォーマルサービス
近隣や地域社会、ボランティアなどが行う支援・福祉活動です。

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や関係者から好評を得ており、十分に活用されています。 ・平成29年度に更新、配布し、新たな情報を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報をタイムリーに掲載することが難しいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに冊子の内容を掲載します。 ・配布先について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に冊子を活用します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの自立支援センターの開設後に、誰でも気軽に集まる場としてフリースペースを設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置したフリースペースは、ほとんど活用されていません。 ・相談対応の中から、自分の居場所がないと感じている方も一定程度います。 ・市民アンケートから、自分の世帯、または住んでいる地域でひきこもりの世帯があると回答した方が、76世帯でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり世帯を把握するため、関係機関と連携、協力しながら調査します。 ・居場所づくりも含めてひきこもり支援対策について、関係機関と協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所の存在を知り、必要な方が居たら紹介します。



各種パンフレット

(2) すべての人にとって偏りのないサービスの充実を図るため、新たなサービスの開拓と既存サービスの随時見直し

① 現況と課題

- ア チャイルドシート貸出事業の認知度は上がり、多くの方に利用されています。
- イ サービスの利用者（参加者）が固定化、高齢化し、新たな利用希望者が少ない状況にあります。
- ウ 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者、今後利用対象になり得る人の増加が見込まれることから、今後の方向性等について、北上市との協議や連携が必要です。
- エ 介護保険事業は、市内の事業者と連携しながら介護サービスを提供しています。
- オ 各種事業やサービスは利用者のニーズに対応しながらサービス等を提供しました。
- カ 市民アンケートでは、「あなたの世帯やお住まいの地域の世帯であってはまると思いませんか」という質問に対して、「自分の世帯がゴミ屋敷である」は4名、「住んでいる地域にゴミ屋敷がる」は25名、という回答があった。

② 今後の方向性

- ア 民間サービスも含めた総合的な情報提供を行うとともに、当協議会事業や組織体制を活用しながら、更に情報収集を行います。
- イ 福祉サービスや制度の更新手続きの際、本人了承のうえ情報提供出来るような仕組みづくりを北上市と連携して行い、利用者の拡大を図ります。
- ウ 日常生活自立支援事業の利用者が増加していることから、必要な方に滞りなくサービスが提供できるよう体制の充実に努めます。
- エ 成年後見制度について北上市と情報を共有し、今後の方向性やあり方について更に継続して検討します。
- オ 住まいの片付け応援事業に新たに取り組み、対象世帯が安心して地域で暮らせるよう生活環境の改善を支援します。
- カ 制度やサービスにつながらない方、また、孤立やひきこもりなどの見えにくい生活課題を抱えた方への対応を推進します。
- キ 若者や子育て世代への支援の拡充を図ります。
- ク 全市的に介護人材が不足しており、関係機関との情報交換を行います。
- ケ 社協における介護保険事業の実施について研究します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
1	日常生活自立支援事業【※11】	・北上市、西和賀町に在住し、日常の金銭管理に不安のある認知症高齢者、精神障がい者等を対象に金銭管理を行い、日常生活の自立を支援しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 10%	→	事業認知度 15%	→	事業認知度 20%	事業認知度 10%
2	車いす及びチャイルドシート貸出事業 ◆旧福祉用具貸与事業	・障がいやケガ等で歩行が困難な方に、無料で車いすを貸出しています。また乳幼児がいる家庭に、市民から寄付していただいたチャイルドシートを無料で貸出しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 35%	→	事業認知度 40%	→	事業認知度 45%	事業認知度 25%

【※11】 日常生活自立支援事業

認知症高齢者・精神障がい者などの方々が、地域で安心して生活できるように、福祉サービスについての情報提供や福祉サービス利用手続きの支援、福祉サービス利用料などの支払い、日常的な金銭管理の支援を行う事業です。



チャイルドシート貸出事業



在宅高齢者等配食サービス事業

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 ③未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等での事業の周知により、事業を利用すべき人に必要な支援を行いました。 ・花巻市社協が基幹化され、利便性が向上しました。 ・平成30年度市民アンケート 事業認知度7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と更に連携を深める必要があります。 ・利用者の増加に伴い、専門員、生活支援員を必要に応じて増員する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業利用希望者の増加が見込まれる事から、安定した支援体制の充実に努めます。 ・支援が必要な人に生涯を通じた総合的な支援を行うための仕組みづくりを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の利用対象者と思われる方の情報を行政、地域包括支援センター等の関係機関に繋がります。
A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすの貸出により、障がいやケガなどで歩行が困難な方の支援や高齢者等の外出の支援を行いました。 ・チャイルドシート貸与事業を開始し、子育て世帯の支援を行いました。 ・貸出用福祉用具：車いす11台、チャイルドシート30台 ・平成30年度市民アンケート 事業認知度34% 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した貸出ができるよう貸出物品の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知を強化し、子育て世帯から高齢者世帯まで、利用しやすく、寄付しやすい環境を整え、安定した貸出を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を理解し、自宅で使用しなくなった車いすやチャイルドシートを寄付します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
3	在宅高齢者等配食サービス事業	・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等へ、昼食(弁当)を当センターで調理し配達しています。また、配達する際は配送ボランティアが利用者の安否確認や声かけをあわせて行っています。	■現状維持 □要見直し □要強化 □廃止	事業認知度 30%	→	事業認知度 35%	→	事業認知度 40%	事業認知度 30%
4	日常生活関連動作訓練事業(介護予防食事業)	・介護保険【※12】(介護認定)において対象外にある要援護高齢者等を対象に、食生活改善推進員の協力を得て、各ふれあいデイサービスの場で年1回介護予防のため食生活の知識の普及啓発や調理指導を行っています。	■現状維持 □要見直し □要強化 □廃止	参加率 40%	→	参加率 45%	→	参加率 50%	参加率 50%
5	北上おげんき発信事業	・在宅で見守りが必要な高齢者等を対象に、毎日の電話での安否確認による見守りを行っています。	■現状維持 □要見直し □要強化 □廃止	事業認知度 5%	→	事業認知度 10%	→	事業認知度 15%	利用者 30名
6	障がい者等生活支援事業	・視覚に障がいのある方を対象に、日常生活の自立に必要な訓練や情報提供の場として料理教室を実施し、視覚障がい者の生活を支援しています。	■現状維持 □要見直し □要強化 □廃止	※障がい者プランの指標 延べ参加者 10名	→	延べ参加者 10名	→	延べ参加者 10名	障がい者プランの見直しに合わせて検討する

【※12】介護保険制度(平成12年施行)

人口の高齢化、要介護高齢者の増加、介護家族の負担軽減、社会福祉サービスの不足などを背景に、介護の社会化を目的とした制度で、高齢期の介護不安を解消することを目指しています。被保険者は65歳以上(第1号被保険者)、40~65歳未満(第2号被保険者)の方であり保険を納付します。利用者は契約によりサービスを利用し、1割の自己負担を支払います。(一部、負担額の軽減制度があります)

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 ⑩おおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑩おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙で定期的な事業の周知を行いました。 ・学校や保育施設との献立交換を実施し、食を通じた福祉教育、世代交流を行いました。 ・季節感のある行事食（クリスマス、お正月、ひな祭り等）や、話題になった県産米（銀河のしずく、金色の風）を取り入れるなど、献立を工夫しました。 ・平成30年度市民アンケート 事業認知度29% 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のサービス提供が必要な状態であっても北上市の基準に該当しない対象者について、民間業者等の情報提供が必要となっていました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単に高齢者の食事支援に留まらず、見守りの観点からも重要な役割を果たしている事業であることを周知し、事業認知度の向上を図ります。 ・日中一人暮らしの高齢者や障がい者などの北上市の基準に該当しない方に対して、独自の配食サービス実施が可能であるかどうか、実施方法等を研究していきます。 ・他事業所や民間事業所の実施状況の情報収集を行い、必要に応じて利用者等へ情報提供ができるように努めます。 ・食数や配達範囲の拡大にも対応できるよう、安定したボランティアの人数の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について理解し、周囲にサービスが必要と思われる方がいる場合は紹介します。 ・ボランティアとして事業に積極的に協力します。
A達成 Bおおむね達成 ③未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 ③未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な食材で手軽にできる献立や、食生活のポイント等の指導が、参加者から好評を得ています。 ・参加者への配付資料に口腔体操を掲載するなど、食に関連した介護予防の支援を行いました。 ・平成29年度 参加率 34.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいデイサービス登録者に対する参加者の割合（参加率）が3割～4割に留まっているので、声掛けの工夫が必要です。 ・ふれあいデイサービス対象者以外にも積極的に声掛けを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の献立等を参考にレシピ集を作成し、日常的に食への関心や意識を高めていただけるよう努めるほか、広く事業の周知を図ります。 ・ふれあいデイサービスの中で人気が高いプログラムであり、参加率向上にもつながることから、開催回数の増加について北上市と協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について理解し、積極的に事業に参加して介護予防に努めます。 ・参加が望ましいと思われる高齢者に声掛けを行います。
A達成 Bおおむね達成 ③未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 ③未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者の不安解消や、支援者の負担軽減につながっています。 ・対象となり得る方に対する利用者の数が少ないです。 ・平成29年度利用者16名 ・平成30年度市民アンケート 事業認知度3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の認知度が低いことから、機会を捉えて事業の説明や周知を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいデイサービスや小地域ネットワーク活動の事業の説明の機会を活用し、さらに事業の周知に努めます。 ・利用者、見守り者双方の負担感の軽減や、遠方の親族に発信状況をメールで送信できる等の効果について、さらに積極的に周知していきます。 ・チラシを作成、配付し市民や福祉関係者に周知を行い、事業の更なる推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について理解し、周囲にサービスが必要と思われる方がいる場合は紹介します。 ・見守り協力者として事業に協力します。
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数を2回から3回にし、更に内容の充実を努めました。 ・平成29年度 延べ11名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加対象者となり得る視覚障がい者の情報が得られず、新しい参加者が増えません。 ・当事者への周知が十分ではありません。 ・当事者のニーズの把握ができていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者手帳を更新する際に本人了承のうえ情報提供できるような仕組みづくりを行います。 ・チラシを作成、配付し医療機関等に周知を行い、事業の更なる推進を図ります。 ・障がい者プランとの関連性に留意し、事業内容を検討します。 ・対象者の年代に合わせた事業内容を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について理解し、周囲にサービスが必要と思われる方がいる場合は紹介します。

No.	事業名等	事業内容	事業 評価 区分	第4次計画指標					2018年度 指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
7	声及び点字広報作成事業	・視覚障がい者の方に朗読ボランティア、点訳ボランティアの方々が音訳、点訳した公共機関の広報紙等の情報を届けています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 10%	→	事業認知度 15%	→	事業認知度 20%	事業認知度 15%
8	居宅介護支援事業	・要支援又は、要介護状態になった方や家族からの相談を受け、介護支援計画の作成や利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	継続実施	→				継続実施
9	障がい者相談支援事業	障がい者手帳を所持している方や家族からの相談を受け、その障がいの特性に沿ったサービス等利用計画【※13】を作成し、福祉サービスの利用を支援しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	継続実施	→				継続実施

【※13】 サービス等利用計画

障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するための計画です。

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・広報で事業周知を行いました。 ・公共機関の広報誌の他、物故者やイベント情報など、利用者のニーズに合わせた情報提供を行いました。 ・ボランティアの資質向上のための勉強会を実施しました。 ・平成29年度新規利用者1名。利用人数22名、3施設 ・平成30年度市民アンケート 事業認知度6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな利用希望者が少なく、利用者が減少しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市と連携を図りながら的確なニーズ把握に努め利用者の増員につなげます。 ・チラシの作成や配布、医療機関等への周知、コミュニティFMの活用等で事業の周知を図ります。 ・障害者手帳を更新する際に本人了承のうえ情報を提供できる仕組みづくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を知り、必要な方へ情報提供します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援事業所として、利用者が在宅で自立した生活が送れるように、個別支援は順調に実施しました。 ・介護保険以外の相談を受けた場合には、適切な関係機関や希望に沿った相談先を紹介しました。 ・介護保険改正により、要支援認定を受けた方が、北上市の総合事業に順次移行することから、関係機関と連携しスムーズに移行ができるよう支援しました。 ・個別課題を解決することで、地域として共通の課題解決が図れるように事業を継続実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が2名体制であるため、急な依頼があった場合や緊急度の高い利用者への対応が難しい状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように医療機関や各介護保険事業所と連携し、切れ目のないサービスが利用できるように事業を展開します。 ・北上市が行う地域包括ケアシステムの構築や総合事業と連携した支援等、北上市介護保険事業計画に沿った介護保険事業を実施し、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう介護サービスを実施します。 ・介護支援専門員の増員を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方がいたら紹介又は、関係機関に相談します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者やその家族の福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、関係機関と連携をして、在宅で自立した生活が送れるようサービス等利用計画を作成し支援しました。 ・毎月、北上市担当課や市内相談支援事業所との連絡会に参加し、研修等による相談支援専門員の資質向上に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が微増のため、利用者拡大を図る必要があります。 ・利用者が65歳を迎えると介護保険サービスが優先されるため、介護保険制度へのスムーズな移行を図る必要があります。 ・相談支援事業所から地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への移行、介護保険事業所との連携が必要であります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者やその家族の福祉に関する相談に応じ必要な情報提供や助言を行い、北上市担当課や市内相談支援事業所と連携して利用者の拡大を図ります。 ・利用者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を送ることができるよう医療機関や障がい福祉施設と連携し、北上市障がい者プランに沿った事業やサービスが利用できるよう事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方がいたら紹介又は、関係機関に相談します。

No.	事業名等	事業内容	事業 評価 区分	第4次計画指標					2018年度 指標	
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度		
10	訪問介護事業	介護保険対象者や障がい者に訪問介護員を派遣し、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	継続実施	→					継続実施
11	障害者等移動支援事業	・障がい者にガイドヘルパー【※14】を派遣し、外出及び余暇活動等の社会参加をする際の移動支援の援助を行っています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	継続実施	→					継続実施
12	成年後見【※15】利用支援事業	・認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々に、不動産や預貯金等の財産管理や日常生活の後見支援を行っています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 10%	→	事業認知度 15%	→	事業認知度 20%	→	事業認知度 20%
				仮称：権利擁護センター設置検討	北上市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況によって指標を再検討					

【※14】ガイドヘルパー（移動介護従事者）

視覚障がい者や、車椅子利用者、知的障がい者が外出する際に、歩行や車いすの介助を安全面に留意しながら行い、地域社会での自立した生活と社会参加を支援する大切な役割を担っています。

【※15】成年後見制度（平成12年施行）

認知症などにより判断能力が不十分な方に対して、財産管理を行うとともに、必要な介護サービスの契約を本人に代わって行うなどの支援をする人を裁判所が選任する制度です。対象者の状況に合わせ「後見人」「保佐人」「補助人」の三種類があります。

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズや課題を分析し状況を把握した上でサービス提供を行いました。 ・各会議や研修等を通じ、生活の質の維持向上に向けた支援を行い、利用者の主体的な活動を確保しながら、自立に向けたサービス提供を行いました。 ・平成30年度から本施行される同行援護事業について、従業者養成研修を実施し、不足する同行援護従業者の育成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等の利用頻度の多い利用者は医療的ケアの必要な方が多いため医療との密な連携が必要です。 ・利用者に対して介護職員数が少ないこと、介護職員の高齢化など、安定したサービスが提供できるよう介護職員の増員が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が在宅で自立した生活を、送ることができるように、状態に応じたサービスを提供するとともに、関係機関や他事業所と連携を密にしながらサービス提供を行います。 ・北上市が行う地域包括ケアシステムの構築や総合事業と連携した支援等、北上市介護保険事業計画に沿った介護保険事業を実施し、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう介護サービスを実施します。 ・増加する高齢者に対して、介護職員が少ないため、随時介護職員の募集を行うとともに、非常勤職員を増員し、安定したサービス提供ができるように事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方がいたら紹介又は、関係機関に相談します。
A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の社会参加への促進を図りました。 ・不足するガイドヘルパーを補うため、介護職員を研修会に参加し、外出支援ができるよう同行援護従業者等、ガイドヘルパー数を増やしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや各種団体の会合があった場合に、ガイドヘルパーが不足する場合があります。 ・外出支援というサービスを知らない、利用できるかわからないという方がいるので、情報の発信が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを作成、配付し医療機関等に周知を行い、事業の更なる推進を図ります。 ・障害者手帳を更新する際に本人の了承のうえ、情報を提供できるような仕組みづくりを行います。 ・北上市障がい者プランに沿った事業やサービスが利用できるよう事業を実施します。 ・広報等を利用し介護職員の増員に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方がいたら紹介又は、関係機関に相談します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・受任している世帯の財産管理、身上監護を行い、利用者が安心して生活できるよう支援を行いました。 ・制度そのものの認知度は少しずつではあるが向上しています。 ・申立の支援等可能な支援を継続します。 ・法人後見受任2件（後見1、補佐1） ・H30市民アンケート 事業認知度9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の認知度が低いため、周知が必要です。 ・関係機関との連携や情報共有が必要です。 ・市民後見人の取り組みについて検討する必要があります。 ・申立費用や後見報酬を負担できない世帯の費用負担について、検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の法律施行の背景を踏まえて、関係機関や団体と連携しながら、地域連携ネットワークの構築に向けた取り組みを推進します。 ・権利擁護対象者に生涯を通じた総合的な支援を行うため、仕組みづくりを検討します。（仮称：権利擁護センター） ・申立の費用や後見業務に対する報酬の支払いが困難な世帯が増加していることから、市の補助制度の対象範囲の拡大について、北上市と協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方がいたら、紹介、又は、関係機関に相談します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
13	訪問理美容事業 (ふれあいのまちづくり事業)	・理美容店に行くことが困難な寝たきり高齢者や重度障がい者(児)等を対象に、岩手県理容生活衛生同業組合北上支部並びに岩手県美容生活衛生同業組合の協力を得て、自宅に出張していただき、その料金の一部を助成しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 15%	→	事業認知度 20%	→	事業認知度 25%	事業認知度 15%
14	住まいの片付け応援事業 【新規】 ◆旧生活環境(ごみリセット事業)改善支援事業	・自宅又は敷地内にごみが発生され、生活に支障がある世帯を対象に、安心して地域で暮らすことができるよう生活環境の改善を支援しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	随時実施	→				
				実態把握調査の実施					



住まいの片付け応援事業

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数は減少傾向にありますが、事業名をわかりやすい名称に変更し、周知を図りました。 ・平成30年度市民アンケート 事業認知度13% 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数が減少傾向にあり、事業の認知度を上げ、必要な人に周知を図る必要があります。 ・現在の利用回数で十分であるか検証する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が必要と思われる方が活用できているか検証します。 ・チラシを作成、配布し、福祉関係者に周知を行い、事業の更なる推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを必要な人がいたら紹介します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動に至るまでの流れ等について周知するとともに、実際に清掃活動を行い、課題解決に向けた取り組みを行いました。 ・平成30年度実施世帯 2世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等に事業の趣旨を広く理解してもらう必要があります。 ・清掃活動を行う担い手の確保が必要です。 ・ゴミ処理以外にも複合的な課題を抱えた世帯が多くあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携しながら、支援を必要とする世帯の把握を行います。 ・清掃活動の実施にあたっては、関係者のみならず、近隣住民との協働実施を意識し、地域と一体的に取り組みます。 ・支援が必要な世帯にその世帯に応じた支援ができるよう、当事者及び関係機関に事業の趣旨を理解していただきます。 ・企業等に協力してもらうための仕組みづくりを検討します。 ・北上市と連携しながら事業を実施します。 ・清掃ボランティアを登録制にするなど担い手の確保に努めます。 ・市民アンケートにより回答があった、いわゆるゴミ屋敷世帯が減少するよう事業の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な世帯がある場合には相談します。



同行援護従業者養成研修

(3) 同じ悩みを抱えている人、目的を持った人同士の集まりの場づくり

① 現況と課題

- ア 対象者や参加者のニーズを反映しながら事業実施に努めており、同じ悩みや目的をもった人同士の集まりの機会づくりが進んでいます。
- イ 一人親世帯を対象としたバスハイクでは、年々参加者が増加しており、事業の必要性が高まっています。
- ウ ふれあいデイサービスの参加者が固定化しており、新たな参加者の増加に向け取り組むとともに、高齢者のみではなく幅広い世代の参加について検討する必要があります。
- エ 新たにひとり親ネットワーク事業に取り組みサービスの充実を図りました。
- オ 出会いの場づくり事業における関連団体との情報交換により、より効果的に事業を実施することができました。

② 今後の方向性

- ア ふれあいデイサービスは、子どもから高齢者まで広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を検討します。
- イ 子育てサロンを利用した子育て用品の譲渡会を継続的に開催します。
- ウ 地域活動支援センターの教室の見直しを行うとともに、送迎車両の整備等受け入れ体制の充実に努めます。
- エ 一人親世帯を対象とした通年でのイベント企画を検討し、対象世帯が定期的に集う機会として定着を図ります。
- オ 出会いの場づくり事業は、他の結婚活動支援団体との協働実施について検討します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
1	ふれあいデイサービス事業	・介護保険（介護認定）において自立にある在宅の高齢者を対象に、自治公民館等を会場に地域の特性を活かしながら様々な介護予防活動を実施し、高齢者の生きがいつくりや居場所づくりを行っています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	参加率 30%		参加率 35%		参加率 40%	参加率 40%
2	障害者地域活動支援センター事業	・主に身体障がいの方を対象に、通所による創作活動と機能訓練の教室を開設し、自立の促進や生活の向上等を図ることができるよう支援しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	利用登録者数60名 必要に応じて見直しを検討		利用登録者数70名		利用登録者数80名	利用登録者数80名



出会いの場づくり事業
(婚活パーティーのポスター)



子育て支援事業

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴を活かした多様な取り組みを通じて、高齢者の社会参加、孤独感の軽減を図り、介護予防や生きがいがづくりに貢献しました。 ・地域の主要な福祉活動として定着しています。 ・平成29年度参加率29.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては担い手の負担を軽減するための支援が必要です。 ・支援者と参加者が共に作り上げていく意識の醸成が必要です。 ・本来の事業の目的を踏まえたうえで、世代を超えた幅広い年代層の参加について検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の育成に努めると共に、地域がより円滑に運営しやすいような仕組みづくりと支援体制を構築します。 ・高齢者のみでなく、子育てサロンや子ども食堂との併催などを視野に入れた、広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を検討します。 ・市内の取り組み事例を紹介するなど、更に地域の特性を活かして充実した取り組みができるよう、情報提供、情報交換の機会を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を理解し、協力者又は参加対象者として積極的に事業に参加し、地域のつながりを深め、共感できる支援を行います。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の内容の一部リニューアルし、移動教室や特別講師を招いた教室を開催するなど、利用者の興味や意欲を引き出す教室運営を行いました。 ・見学に来る方や新規の利用者が増えた一方で、入院や高齢等身体の事情により利用を中止される方もおり、利用者数が増えていません。 ・平成29年度 利用登録者数55名 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施会場や送迎車両など受け入れ体制を改善する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教室内容の充実を図り、魅力ある教室運営に努めます。 ・障がい者プランとの関連性に留意し、事業内容を検討します。 ・新規利用者を確保するため、統廃合を含めた教室の見直しを行います。 ・障害者手帳を更新する際に本人了承のうえ情報提供できるように仕組みづくりを行います。 ・チラシを作成、配付し、医療機関等に周知を行い、事業の更なる推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について理解し、周囲の対象者に声かけを行います。 ・対象となる障がい者は積極的に事業を利用します。

No.	事業名等	事業内容	事業 評価 区分	第4次計画指標					2018年度 指標	
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度		
3	障がい者等リフレッシュ事業	・心身に障がいを持つ方々を対象に、仲間とふれあい、親睦を図り、社会参加の促進と生きがいを高めるリフレッシュ事業を実施しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	アンケート実施回数や内容の検討行事開催年2回	→					参加者数 60名
4	子育て支援事業	・乳幼児や保護者の交流、情報交換、子育てに関する相談等を行うサロン「あそびのお部屋」を、子育て支援ボランティア「パレット」の協力を得て月1回開設しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	サロン開催月1回 子育て用品譲渡会開催年1回	→					サロン開催 月1回 子育て用品 譲渡会開催 年1回
5	ひとり親世帯支援事業 ◆旧ひとり親ネットワーク	・一人親世帯（母子・父子家庭等）を対象に、イベント等の行事の開催を通じて親子のふれあいや一人親家庭相互の交流を深め、ネットワークの構築を支援しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	集い等行事年2回	→					集い等行事 年2回
6	出会いの場づくり事業	・独身の男女を対象に出会いの場を提供し、地域の活性化や少子化対策の一助として結婚活動を支援しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	出会いイベント年3回、各団体との意見交換会	→					参加者 男女各30名

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいや年代などに配慮した行き先、日程を考え実施しました。 ・バスハイクでは、社協だよりを見て初めて参加された方がいました。 ・平成30年度 参加者数68名 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチの必要性について検討、研究を行う必要があります。 ・参加者の高齢化により、福祉車両や介護者の確保、行き先の選定に苦慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある企画に努め、参加者の拡大を図ります。 ・参加者へのアンケートによりニーズ調査を行い、今後の事業の方向性について検討します。 ・障害者手帳を更新する際に本人了承のうえ情報提供できるような仕組みづくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について理解し、周囲の対象者に声がけを行います。 ・対象となる障がい者は積極的に事業に参加します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回のサロン事業を実施し、乳幼児と保護者の交流、情報交換の場を提供しました。 ・子育て用品の譲渡会を開催しました。 ・平成29年度の参加者数延べ393名、ボランティア活動人数延べ43名。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンのボランティア活動者が減少しています。 ・子育てサロンの内容により、参加者数に偏りがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンを広く周知し、参加者、ボランティアの確保に努めます。 ・子育てサロンの内容の工夫を検討します。 ・子育て用品の有効活用及び子育て支援のため、子育て用品の譲渡会を継続して開催します。 ・他の子育てサロン事業等の情報収集及び情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業を知り、必要な方へ情報提供します。
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・バスハイク形式と交流会形式で、年2回実施し、行事の開催を通じて親子のふれあいやひとり親家庭相互の交流を深めることができました。 ・ダイレクトメールを送付し、事業等の情報提供を行いました。 ・平成30年度バスハイク1回、交流会1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスハイクに比べて、交流会の参加者が少ないため、実施内容や実施時期の工夫が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の満足度は高いが、ネットワーク構築の必要性を感じている参加者の割合は低いことから、事業の目的を、孤立防止や参加者同士の交流の機会を作ることに移行します。 ・アンケート等で対象者のニーズを把握しながら、そのニーズに応じた事業を実施していきます。 ・家庭の事情や背景、障がい等に関わらず、気兼ねなく参加していただけるような事業実施に努めます。 ・今後は、年間を通じたイベントの企画についても検討し、対象世帯が定期的に集う場として定着を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯がいたら紹介します。 ・対象世帯は積極的に事業に参加します。
A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑥おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層が参加できるよう、年齢層を分けたパーティーを2回実施してきました。また、H29年度からはイベントを3回に増やし、体験型イベントの実施で交流を図りました。 ・様々な団体が婚活事業を実施してきていることから、効果的な事業実施や相互の連携を図るため、市内で結婚活動を支援している団体との意見交換会を開催し、各団体の情報や課題を共有しました。 ・平成30年度出合いイベント2回開催 ・平成30年度参加者63名(男性30名、女性33名) ・平成30年度カップル成立数9組 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の申込みが少ないため、女性に多く参加していただくための工夫が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者のアンケート等を参考に実施時期や内容を更に検討し、事業の充実を図ります。 ・引き続き、市内で結婚活動を支援している団体と連携を図り、効果的に事業を実施します。 ・他の結婚活動支援団体との協働実施についても検討します。 ・女性に多く参加していただくため、早期申込割引や複数申込割引等の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者がいたら紹介します。 ・対象者は積極的に事業に参加します。

(4) 生活困窮者等に対する包括的支援と対応の強化

① 現況と課題

- ア 他機関と連携しながら生活困窮者への包括的な支援を行っており、取り組みは進んでいます。
- イ フードバンク運営事業が市民に理解され、支援を必要とする世帯に食料品を提供することができています。
- ウ 学習支援事業への子供の登録人数が年々増加しており、子供たちの居場所づくりに対するニーズが更に高まっています。
- エ 市民アンケートでは2年前と比較して生活が「苦しい」「やや苦しい」と感じている」と回答した割合は34%となっています。
- オ 新たに地域まるまる食堂（子ども食堂）を試行的に実施し、食の面から子どもの居場所づくりを支援しました。

② 今後の方向性

- ア 生活困窮者自立支援法の改正にあわせ、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化に努めます。
- イ 子どもの学習支援事業の開催場所の拡充について検討します。
- ウ 地域が主体となって実施する子ども食堂について、開設方法などの相談を受け、立ち上げを支援します。
- エ 北上市で実施した子どもの生活実態調査の結果を踏まえ、関係機関と連携しながら支援に取り組みます。
- オ 子どもを含めた地域みんなで過ごせる場など、居場所づくりについて検討します。
- カ 緊急に日用品等を必要とする方への支援を検討します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
1	生活困窮者自立支援事業【※16】	・北上市からの事業受託により、生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知やアウトリーチ（訪問活動）を積極的に実施しています。 (自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業)	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 10%	→	事業認知度 15%	→	事業認知度 20%	受託により実施
2	フードバンク運営事業	・市民から保存のきく食料品を募り、緊急に食料支援の必要な生活困窮世帯等へ提供しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 15%	→	事業認知度 20%	→	事業認知度 25%	実施

【※16】生活困窮者自立支援制度

「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」を対象に、困りごとに関わる相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子どもの学習など、様々な面で包括的・早期的に支援をするものです。



地域まるまる食堂
(子ども食堂) 事業



フードバンク運営事業

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対する支援体制として、生活困窮者自立支援事業を始め、任意事業である就労準備支援事業や家計相談支援事業を受託しました。 社協で実施している関連事業を包括的に連動させて効果的な支援を行うことができました。 チラシや携帯サイズのカードを作成し周知に努めました。 H30年度市民アンケート事業認知度9% 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑で多くの困難を抱えた世帯からの相談が増加し、より専門的な相談体制が必要です。 ひきこもり世帯や支援拒否世帯、精神的な課題を抱えた世帯に対して更なる支援を行う必要があります。 新たな相談者は年々増加していますが、相談者によっては各法定事業まで至らずまた、件数としての計上の方法が不明確であるため、支援の内容が見えにくくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者について、単に経済的な困窮だけにとらわれず、全世代のあらゆる課題を抱えた人に対し、北上市や関係機関と連携し、窓口を周知しSOSを受け止めます。 関係機関と連携し、積極的なアウトリーチ(地域に出るの働きかけ)を行います。 相談に対する支援内容を「見える化」するため、積極的に支援計画を作成します。 市で実施した子どもの生活実態調査の結果を踏まえた今後の子どもの貧困対策について、当協議会事業も効果的に支援や対策につながるように連携します。 	<ul style="list-style-type: none"> 友人、近隣等に支援が必要な方が居たら、紹介や関係機関への相談をします。
④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	④達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> 試行実施を経て5年経過しますが、安定した実施と、相談者の状況に合わせて必要な支援を行うことができました。 広く市民に周知され、助け合いの気持ちが広がりました。 食糧提供に合わせて必要に応じて、物品の貸し出しを実施しました。 H30年度市民アンケート事業認知度12% 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の寄付受付品目以外に必要な食品を検討する必要があります。 支援を行うため、安定した在庫の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> フードポスの設置など、市民が寄付しやすい環境をつくり、支援を必要とする方に対して更に安定した提供に努めます。 必要に応じて、寄付を受け付ける品目を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 友人、近隣等に支援が必要な方が居たら、紹介や関係機関への相談をします。 できる範囲での寄付に協力します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標	
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度		
3	子どもの学習支援事業(まるまる学び塾)	・家庭の事情や経済的な理由から学習する環境が十分でない子供たちを対象に、学習支援ボランティアの協力を得て、学習会の取り組みを実施しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	定期開催 週1回実施 長期休業中 実施 年2回	→					実施
4	地域まるまる食堂(子ども食堂)事業【新規】	・子どもの学習支援事業に併せて、食の面から子どもの居場所づくりを支援するため、子ども食堂を実施しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	社協独自 月1回 地域実施 ケ所数 1ヶ所	→	地域実施 ケ所数 3ヶ所	→	地域実施 ケ所数 3ヶ所		
5	たすけあい資金貸付事業	・低所得者世帯等に、生活費や応急的な費用を無利子で貸付けしています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業 認知度 10%	→	事業 認知度 15%	→	事業 認知度 20%		【市民アンケート】事業認知度低所得者への貸付 15%
6	生活福祉資金貸付事業	・低所得世帯、障がい者、介護を要する高齢者が同居している世帯等に対し、修学資金や住宅改修などの資金を低利子(一部無利子)で貸付けしています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業 認知度 10%	→	事業 認知度 15%	→	事業 認知度 20%		【市民アンケート】事業認知度低所得者への貸付 15%

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・社協独自で試行実施し、平成30年度からは専任の学習支援相談員を配置し、北上市受託事業として実施しています。 ・北上市等の関係機関の協力を得ながら、対象世帯に周知することができました。 ・学習会に併せて、社協独自事業として食事の提供を行うことができました。 ・被保護世帯の中学生を対象に、相談支援を実施し、学習会へ促すことができるなど、必要な子どもに対してアプローチができています。 ・H30年度実施状況 定期開催（週1回） 長期休業中開催（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在1ヶ所での実施であり、開催場所等の関係から、参加したくても参加できない子どもがいます。 ・高校中退防止に向けた支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や開催場所等を含め、学習会や居場所を必要としている子どもたちに参加してもらえるよう、北上市や関係機関と連携を強化します。 ・相談支援事業については、効果的な支援につながるよう、各種事業を包括的に実施します。 ・学習会で食事を提供することにより、食の面から支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が必要な方がいたら紹介します。 ・学習支援など運営に関わるボランティアとして積極的に協力します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・試行実施を経て社協独自事業として実施しました。 ・子ども食堂について関心のある地域や団体等に対して、マニュアルを作成し、開設の準備のための支援を行いました。 ・平成30年度 社協独自開催3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在社協独自事業として1ヶ所のみの実施であり拡充が必要です。 ・地域の中で、利用が必要と思われる方や、開設希望の方等のニーズの把握ができていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業等と併せて開催するなど、食堂の実施回数を増やしていきます。 ・地域から開設の方法等について相談を受け、立ち上げのための支援をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加したい方がいたら紹介します。 ・運営に関わるボランティアとして積極的に協力します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業との連携が図られました。 ・フードバンク運営事業と併せて迅速かつ効果的に対応しました。 ・H30年度市民アンケート事業認知度9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい資金貸付事業の認知度が低いことから更に周知を図っていく必要があります。 ・民生委員児童委員や福祉関係者に更に周知を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしの自立支援センターきたかみ」と連携を図りながら、自立に向けた社会資源の一つとして事業の一層の周知を図ります。 ・フードバンク事業と併せた取り組みを継続します。 ・たすけあい資金設置運営要領の貸付条件等をわかりやすく整理します。 ・貸付対象を世帯だけでなく、必要に応じて個人にすることも検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方がいたら紹介します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業との連携が図られました。 ・H30年度市民アンケート事業認知度9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付事業の認知度が低いことから更に周知を図っていく必要があります。 ・民生委員児童委員や福祉関係者に更に周知を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしの自立支援センターきたかみ」と連携を図りながら、自立に向けた社会資源の一つとして事業の一層の周知を図ります。 ・様々なケースに対応するため、岩手県社会福祉協議会と更に連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方がいたら紹介します。

基本目標 4 暮らしやすい地域環境づくり

(1) 子どもからお年寄りまで地域で生活するうえでの環境面の不安の解消と、安心して過ごせるまちづくり

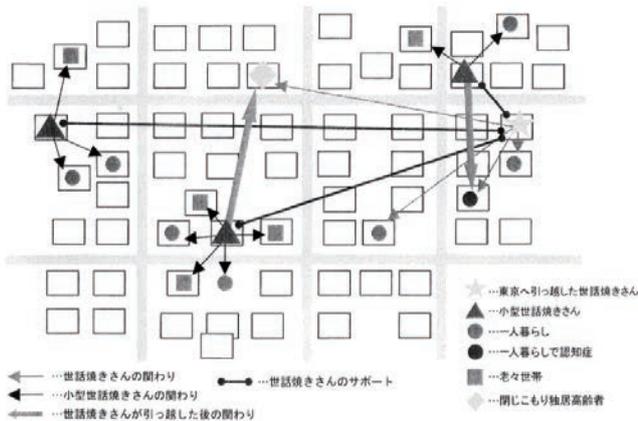
① 現況と課題

- ア 地域福祉活動応援事業として地域の福祉活動への助成を行い、地域福祉活動を応援しました。
- イ 支え合いマップの作成地区が増え、安心して暮らす地域づくりへの一助となっています。
- ウ 救急医療情報キットの配布により緊急時における不安の解消が図られているとともに、地域の高齢者の実態把握につながっています。
- エ 被災地支援として、県内外の災害ボランティアセンターに職員を派遣し、実践活動を行うことで資質の向上につながりました。
- オ 市民アンケートでは、「暮らしの中で不安に思っていることはありますか。」の問いに対して「自分や家族の健康」が51%、「老後や介護」が59%となっていることから、日常生活における不安を解消する必要があります。

② 今後の方向性

- ア 北上市や関係団体との連携を強化し、災害発生時に円滑な災害ボランティアセンターの運営ができるよう、設置・運営訓練を実施するなど体制を充実します。
- イ 誰もが安心して暮らせるよう、将来の生活に何らかの不安を感じている方のニーズを把握しながら、あんしん講座をリニューアルし、病気や介護など身近なテーマで実施します。
- ウ 日常生活を送るうえで課題となっている買い物や移動に関する支援方法について検討します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
1	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)によるアウトリーチ	・地域住民が安心して生活することができるよう、積極的に地域に出向き、地域住民とともに福祉課題の解決に向けて支援を行っています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	※基本目標2-(2)-1に統合					【市民アンケート】住んでる地域暮らしにくい3%
2	支え合いマップ作成事業	・地域で見守りが必要な要援護者と地域内の社会資源等との関わりが一目でわかるようマップの作成を支援しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	事業認知度 10%	→	事業認知度 20%	→	事業認知度 30%	17地区 新規作成1地区



支え合いマップ作成事業



救急医療情報キット配布事業

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A 達成 B おおむね達成 C 未達成 D 未着手	A 達成 B おおむね達成 C 未達成 D 未着手	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けた相談、訪問等を行ったが、事業の認知度が十分ではありません。 チラシを配布して周知を行いました。 平成30年度市民アンケート 事業認知度 6% 	<ul style="list-style-type: none"> 潜在ニーズの更なる発掘が必要です。 事業の認知度が低いことから、活動の周知を更に行う必要があります。 課題を把握、発掘するために、地域や関係機関に積極的に向き、情報収集を行うとともに、更に連携を強化する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 潜在ニーズの掘り起こしのため、関係機関・団体との連携を強化します。 機会を捉えて積極的に外に出かけていき、事業の周知、課題発掘に努めます。 地域の実態を把握している民生委員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等から情報収集し、必要に応じて連携しながら対応にあたります。 広報等により活動を周知し、その存在について認知度を高めます。 他市で行われているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の活動等の情報を収集します。 ※基本目標2-(2)-1に統合 	
A 達成 B おおむね達成 C 未達成 D 未着手	A 達成 B おおむね達成 C 未達成 D 未着手	<ul style="list-style-type: none"> 新規で9地区がマップ作成に取り組み、地域の要援護者と社会資源を確認し、把握した課題の解決に向けた取り組みを行うことができました。 作成地区計21地区 	<ul style="list-style-type: none"> 作成したマップを更新する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> マップ作成の有用性を周知し理解していただきます。 新規作成地区を増やします。 小地域ネットワーク活動(見守り活動)の検証方法として、マップの作成を活用していただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> マップ作成に積極的に参加します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
3	救急医療情報キット【※17】配布事業	・高齢者等の緊急時の迅速かつ適切な医療活動を円滑に実施することを目的として、救急医療情報キットを配布しています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	新規150個	新規150個	新規150個	新規150個	新規150個	北上市目標値において平成30年度までに3,000個配布
4	買い物支援(まごころ宅急便)事業	・自宅近くにスーパーがない等、買い物をすることが困難な要援護者を対象に、食料品等販売店や配送業者と協働で、商品を自宅まで届ける買い物支援を行っています。商品配達時には利用者の安否確認や声がけをあわせて行います。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止						相談者のサービス利用率100%
	買い物支援事業【新規】	・自宅近くにスーパーがない等、買い物をすることが困難な要援護者を対象に、食料品等販売店や配送業者、移動販売業者等と協働し、買い物支援を行います。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	ニーズ調査実施に向けて検討	試行実施	本格実施			
5	ふれあい移送サービス事業	・既存の交通機関を利用することができない高齢者や障がい者を対象に、病院等への送迎サービスを実施しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	充足率100%					新規登録1名計16名
6	あんしん生活応援講座 ◆旧あんしん講座	・様々な不安を抱えながら生活する一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯に対し、不安を少しでも解消できるよう、必要な情報(介護保険や各種サービスの利用方法等)を提供する講座を開催し、「あんしんの生活」への支援を行います。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	実施回数 年3回		実施回数 年4回		実施回数 年5回	【市民アンケート】暮らしの中の不安特にない20%

【※17】救急医療情報キット

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報や、薬剤情報提供書(写し)、診察券(写し)、健康保険証(写し)、本人の写真などの情報を専用の容器に入れ、自宅(冷蔵庫など)に保管しておくことで、万一の救急時に備えます。

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・配布、確認の活動を通じて、地域の高齢者の実態把握ができました。 ・事業を通じて既存の見守り、訪問活動の強化につなげることができ、福祉協力員の活動に対する意識の向上が図られました。 ・配布したキットが活用され、迅速な救急活動に役立ちました。 ・福祉協力員の活動に対する意識付けを継続して行うことができました。 ・H30年度配布済世帯数 2,446世帯 ※北上市の窓口配布195件を含む配布済世帯累計 2,641世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者や意志疎通が困難(苦手)な高齢者等への配布を行う福祉協力員に対する丁寧な支援が必要です。 ・円滑な配布ができるよう環境を整備する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市や地域と連携し、対象者をはじめ市民への十分な周知方法を検討し、加えて福祉協力員の配布作業などのきめ細かい支援を行います。 ・北上市の広報や社協だより等で特集するなどして、有用性の周知に努めます。 ・これまで配布した方への確認作業にあたる福祉協力員等の負担が増大していることから、情報用紙の様式の見直しを行うなどして、負担軽減の方法を検討します。 ・消防や医療機関など、関係機関との連携の在り方を検討するとともに、効果的な活用方法について情報共有を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配布の対象となり得る方がいる場合は、紹介します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・以前試行的に行っていたが、事業の見直しが必要のため活動を休止しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなサービスの構築、実施に向けて、事業の実施方法について検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まごころ宅急便」としての買い物支援は廃止とし、新たなサービスの実施を検討します。 	
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手		<ul style="list-style-type: none"> ・買い物をすることが困難な方のニーズを把握する必要があります。 ・新たなサービスの構築、実施に向けて、支援の方法等について検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業者等の情報収集、実態把握を行い、効果的な実施方法について調査研究を行います。 ・試行実施を経て本格実施につなげ、必要な方が必要なサービスを利用することができるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする方がいたら紹介します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの協力により、高齢者や障がい者の通院等の移動支援を行いました。 ・安定したボランティアを確保するため、HPや広報誌を活用し募集を行いました。 ・平成29年度ボランティア人数 新規2名、計17名(うち介助ボランティア1名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両が老朽化してきており、更新が必要です。 ・年齢や体調等を理由に運転ボランティアを終了する方が増えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や独居世帯の増加により、今後もニーズが増加が見込まれるため、安定した事業実施ができるよう体制を強化します。 ・利用者からのキャンセルがあった場合に他者の利用を再度調整するなど利用の促進に努めます。 ・運転、介助ボランティアの確保に努めます。 ・無償で行う移送サービスについて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を正しく理解し、移送サービスが必要な方へ情報提供します。 ・安定した事業実施のため、ボランティアとしての活動を検討します。
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定した講座内容とアンケート結果に乖離があり、講座の実施には至っていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容や実施方法について再度検討を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を基に再度講座内容を検討し、不安要素として回答の多かった健康、病気、介護等身近なテーマでの講座を実施します。 ・講座実施に併せて、個別に相談できる場の設定を検討する等、興味を持っていたり参加しやすい講座の企画に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座を受講し、安心して有意義な老後の生活を送ります。

No.	事業名等	事業内容	事業 評価 区分	第4次計画指標					2018年度 指標
				2019年度	2020年度	2021年度 (見直年度)	2022年度	2023年度	
7	地域福祉活動応援事業	・地域で行われている福祉活動の充実や新たに取り組む福祉活動等を支援するため、助成を実施しています。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	5ヶ所 (継続含め) 助成額 500,000	→	6ヶ所 (継続含め) 助成額 600,000	→	7ヶ所 (継続含め) 助成額 700,000	5ヶ所 (継続含め) 助成額 500,000
8	災害ボランティアセンター事業	・北上市で大規模災害が発生した場合、市内外からのボランティアをスムーズに受け入れ、被災者のニーズに対応することができるよう北上市等と連携しながら災害時に備えた準備や共通認識を図っています。	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input checked="" type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	災害ボランティアセンター設置・運営訓練実施	→				マニュアル策定 設置訓練
				有事の際に速やかに設置	→				
				災害発生時の職員派遣	→				



災害ボランティアセンター事業
(災害支援活動)

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
①達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑩おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる福祉活動をより活発化するため、助成事業を実施しました。助成が終了しても地域福祉活動を継続している団体があり、助成を通して、各団体の活動の定着及び発展に繋がりました。 ・助成団体 4 団体 (助成終了団体も含む) ・助成金 1 団体100,000 円 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果が測れる指標や報告書の項目を整理して、事業効果の更なる明確化を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象となる事業等を明確化します。 ・先進的な活動の発掘を行います。 ・助成事業の定着化に向けた支援を行います。 ・申請しやすい(利用されやすい)仕組みづくりを研究します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動に積極的に参加します。
A達成 ⑨おおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 ⑨おおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での災害の発生に備え、北上市と連携しながら、災害時における協定の整備を進めました。 ・災害ボランティアセンター設置に備え、運営マニュアルを改定し、資機材の点検、整備を行いました。 ・県内外の災害ボランティアセンターへの職員派遣により、職員の資質向上が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が災害ボランティアセンターの設置、運営に関する訓練及び勉強会、情報交換会へ参加し、さらに理解を深める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市と連携し、災害時に備えた準備や共通認識を図ります。 ・北上市や関係団体との連携を強化し、災害発生時に円滑な災害ボランティアセンターの運営ができるよう、設置、運営訓練を実施するなど体制を整えます。 ・県内市町村社協と「災害時相互支援協定」を締結し、相互の連携体制の構築を図ります。 ・県社協市町村社協部会が設置する「災害対応初動チーム」へ登録し、発災時の速やかな対応および平時から県内市町村社協と相互連携に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭、地域において防災の取り組みを行います。 ・災害ボランティアセンターの機能を理解し、災害発生時にボランティアの支援が必要な方へ情報提供します。



災害ボランティアセンター事業
(岩泉町災害ボランティアセンターでの活動の様子)

(2) すべての人が、支援が必要な人を理解することができる地域づくり

① 現況と課題

- ア キャップハンディ体験を通じて、病気や障がいについて、児童が理解を深めることができました。
- イ 児童のキャップハンディ体験活動の取り組みは十分に行われていますが、一般への取り組みを更に強化する必要があります。
- ウ 出前講座のメニューをリニューアルし、社協版出前講座一覧を作成しました。

② 今後の方向性

- ア 社協版出前講座のメニュー一覧を配布し更に周知を行います。
- イ 出前講座を企業の職員研修や地域貢献活動にも活用してもらえよう仕組みづくりを検討します。
- ウ 病気や障がいを持つ方に対する理解を更に深める取り組みを検討します。

No.	事業名等	事業内容	事業評価区分	第4次計画指標					2018年度指標
				2019年度	2020年度	2021年度(見直年度)	2022年度	2023年度	
1	広報(社協だより等)による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・社協で実施する事業や福祉情報等を掲載した広報誌「きたかみ社協だより」を年9回、ボランティアに関する情報等を掲載した「ボランティアみみより情報」を年4回発行し、全戸配布しています。 ・ホームページは定期的に管理更新を行い、時勢にあった情報提供、幅広い広報活動を推進しています。 	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	※基本目標1-(1)-1に統合					【市民アンケート】暮らしにくい地域3%
2	社協出前講座(病気及び障がい理解編)	<ul style="list-style-type: none"> ・社協出前講座のメニューの一つとして、地域に暮らす病気、認知症や障がいを持つ方等を理解するための講座を開催しています。 	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要見直し <input type="checkbox"/> 要強化 <input type="checkbox"/> 廃止	年18回 延参加者数 1,000名	➡	年25回 延参加者数 1,100名	➡	年30回 延参加者数 1,200名	年28回 延参加280名



社協出前講座
(病気及び障がい理解編)

第3次計画達成状況		第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)	市民等の役割
2016年度 (見直し年度)	2018年度 (5ヶ年)				
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時便を発行するなどの段階を経て、H29年度からは年9回広報紙を発行し、情報発信を行いました。 ・広報編集委員会を行い、紙面内容の充実を図りました。 ・平成30年度市民アンケート 暮らしやすい38% (指標変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新頻度を高め、タイムリーな情報発信を行う必要があります。 ・当協議会事業の掲載だけでなく、広く福祉に関心や理解を持ってもらえるような情報発信を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特集記事等を企画し、効果的な情報発信を行います。 ・当事者団体の取り組みを紹介するなど幅広い情報の周知に努めます。 ※基本目標1-(1)-1に統合 	
A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	A達成 Bおおむね達成 C未達成 D未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて国体、いわて大会の開催や介護予防、日常生活支援総合事業等の実施に係るボランティアを養成するに当たって、障がい者や高齢者の支援についての理解が図られました。 ・平成30年度に市の出前講座の登録メニューをリニューアルしました。 ・平成29年度16回延べ967名 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣を要請する学校や団体が固定化されてきているため、学校や自治会などの団体を含めて、更に周知を図り、病気や障がいへの理解を深めてもらう必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協版出前講座のメニュー一覧を配布します。 ・企業の職員研修や地域貢献活動にも活用してもらえよう仕組みづくりを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいや病気への理解を深め、地域の支え合い活動へ活用します。

第5章 地域福祉活動計画の進め方

1 計画の周知及び普及

地域福祉活動計画の推進に当たっては、市民やボランティア、行政、関係機関、社会福祉関係者などの計画に関係する方々が共通の理解を持つことが必要です。

また、市民の参加、協力が重要であることから、次の方法により、地域福祉活動計画及び計画内容について周知及び普及を図ります。

- (1) 地域福祉活動計画の配付
- (2) 地域福祉懇談会での説明
- (3) 社会福祉協議会「きたかみ社協だより」、ホームページへの掲載など
- (4) 各種会議・事業を実施する際に周知

2 計画の実行

この計画の将来像である「支え合い 誰もが安心して健やかに暮らせる 地域社会」の実現に向け、市民やボランティア、行政、関係機関、社会福祉関係者などと連携を図りながら、計画を推進するに当たって整理をした5つの視点及び10の重点事項を大切に、具体の事業などを実行、推進します。

3 計画の点検、評価、見直し及び改善

計画の進行管理については、北上市地域福祉活動計画策定推進委員会や社会福祉協議会理事会、評議員会、事務局などにおいて、社会福祉制度の動向も十分に留意し見極め、意見の聴取やアンケート調査などを実施しながら計画の点検及び評価を行います。

なお、第3次計画と同様に各事業に指標を設定し、客観的に事業の指標の達成度などを評価し、主要事業の指標の達成度をもとに基本目標の評価を行います。

また、計画の中間年度2021年度には見直しを行い、新たな事業や活動の提案など必要な改善を行います。



ひとり親家庭支援事業
(親子すまいるクッキング)



障害者地域活動支援センター事業
(生花教室)



障がい者等リフレッシュ事業
(ふれあい交流会)

第6章 地域福祉を推進するための基盤づくりの強化に向けて (社協発展・強化計画、中期経営計画)

1 現況と課題

- (1) 理事会及び評議員会等の各種会議開催を通じて、地域課題や事業等に対する意見・要望等を聞きながら、その改善に努め、更なる経営の活性化に努めました。
- (2) 福祉関係者、民間の福祉サービス提供事業所等、福祉や保健等の関係団体や行政機関と協働、協力を得ながら「支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会づくり」を推進しています。
- (3) 地域づくり、まちづくり一体となった「地域福祉力の向上」(地域福祉は地域づくり)が図られています。
- (4) 市民の社協自体に対する認知度・理解度は依然低い状況ですが、事業によっては認知度が高くなっています。
- (5) 更に地域づくり、まちづくり一体となった地域福祉の向上が重要です。
- (6) 社会福祉法に基づく北上市唯一の市全体を活動範囲とする団体として、広範な役割が期待されています。
- (7) 今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。
- (8) 活動を支える財政基盤は法的な裏付けがなく、自主財源の基本である社協会費は歳入総額の5%に留まっています。また、会費収入等の自主財源が年々減少傾向にあります。

2 今後の方向性

- (1) 社協の認知度向上を図る取り組みを工夫し、より一層の社協活動の見える化と情報提供(市民の認知度・理解度を高める、深める)を行います。
- (2) 市民や地域とともにある社協(見える・頼られる・身近な社協)を目指します。
- (3) 役割分担の明確化と事務や機能の再整理(社協の立ち位置・役割・使命の明確化)を行います。
- (4) 政策提言型の社協を目指します。
- (5) 事業費財源の確保(必要な事業費に見合う財源の確保)をします。
- (6) 地域づくり、まちづくりと一体となった「地域福祉力の向上」(地域福祉は地域づくり)を更に推進します。
- (7) 市民が主体的に地域課題を把握し、解決できる体制づくりを支援します。(我が事・丸ごとの地域づくり)
- (8) 社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革に対応した取り組みを推進します。
- (9) 当協議会の運営に市民の声を広く反映し、運営の活性化、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上に努めます。
- (10) 社協・生活支援活動強化方針の実現に向けた取り組み(社協機能の強化)を行います。
強化方針の柱：①あらゆる生活課題への対応、②地域のつながりの再構築
強化方針の柱の実現のために強化すべき行動：①アウトリーチの徹底、②相談・支援体制の強化、
③地域づくりのための活動基盤整備
意識すべき共通事項：行政とのパートナーシップ

No.	事業名等	事業内容	第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)
1	理事会及び評議員会	・理事会(年6～7回)及び評議員会(年2～3回)を開催し、当協議会の運営状況や地域の課題等について共有を図りながら、事業経営を行っています。	・理事会及び評議員会を通じて、当協議会の経営や事業等に対する意見等を聞きながら、更なる経営の活性化に努めました。 ・社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革にあわせて適切な対応を行いました。	・理事会及び評議員会の更なる活発化(理事会及び評議員会が更に活発な意見交換等が出来る仕組みづくり)を図る必要があります。	・理事及び評議員との勉強会(制度や事業等)の実施を検討します。 ・引き続き、社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革にあわせた適切な対応を行います。
2	監事会	・監事会(年4回)を開催し、本部及び支部の業務執行状況や財産状況等の監査を実施しています。	・定期的に監事会を開催し、業務執行状況や財産状況等を監査しました。	—	・現状の方向性を継続します。 ・社会福祉法人指導監査の確認事項等について学習する機会を検討し、当協議会の事業及び会計の透明性の向上につなげます。 ・特定事業に焦点を当てた監査等の実施を検討します。
3	支部長会議及び職員会議	・支部長会議(年4回)、職員会議(毎月)を開催し、当協議会の運営状況や地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について共有を図りながら、事業活動を実施しています。	・支部長会議を通じて、当協議会の事業等に対する意見等を聞きながら、更なる活動の活性化に努めました。 ・職員会議を通じて、地域の福祉課題等の情報共有や意見交換を行い、全職員が共通認識を持ちながら職務に当たるよう努めました。	・職員会議の更なる活発化(職員会議が更に活発な意見交換等が出来る仕組みづくり)	・更なる地域福祉活動の向上を図るため、市内で行われている先進事例や特徴的な事業を紹介するなど研修や学習会を実施します。 ・時宜に応じた学習会を実施します。

No.	事業名等	事業内容	第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)
4	事務局組織体制	<ul style="list-style-type: none"> 現在の事務局組織は3課4係、14支部、6事業所であり、北上市の指定管理者制度により1施設の管理業務を受託しています。 住民の地域活動を支援することができるよう、職員の専門的な資格取得の支援、研修機会の提供と充実を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 適宜、事務局組織体制の見直し等を行い、限られた職員数の中で、相互に連携を図りながら事務事業に取り組みました。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化や制度改正等に対応しながら弾力的に体制の整備や強化を行います。
5	支部運営	<ul style="list-style-type: none"> 当協議会事業の効率的運営と組織的活動を促進するため、市内14カ所に支部を設置し、支部長及び幹事、非常勤職員1名を配置しています。 支部と自治協議会(交流センター)の一体化を推進し、地域福祉の向上を図っています。 	<p>平成30年4月現在で11支部(地区)が一体化となりました。【平成24年4月現在4支部、平成26年4月現在8支部、平成29年4月現在9支部】</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉は地域づくり」をキーワードに更に一体化を推進し、一体化を通じて地域との協働により地域福祉力の更なる向上を図ります。(自治協との更なる連携)
6	総合福祉センター等の管理及び運営	<ul style="list-style-type: none"> 市民の総合的福祉活動の拠点として、福祉関係団体には無料で会議室や研修室などを貸し出し、利用していただいています。 北上市総合福祉センター、和賀町総合福祉センター、江釣子老人福祉センターの管理、運営を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育(授乳)スペースを確保しました。 多目的トイレにウォッシュレットを導入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 経年によるエレベーターや火災報知器の部品供給終了に伴い、リニューアルが必要です。 福祉避難所(災害ボランティアセンター)の機能を果たすための設備や備品の検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の方向性を継続します。 大規模改修に係る調査を踏まえ、改修費用の確保及び改修の時期等を検討します。
7	地域福祉支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動の推進を図るため、社協支部に地域福祉支援センターを設置し、総合的な支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の機能の整理検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の機能の整理検討が必要です。 ふれデいの地区との調整、関係者の会議、小地域ネットワーク関係者への連絡調整、関係者に対する研修等の企画、実施などを中心に支援の幅は広がりつつあるが、支部の業務が煩雑であり、総合的な支援には至っていません。 	<ul style="list-style-type: none"> 支部と自治協との一体化を推進していることから、「地域福祉は地域づくり」をキーワードに、引き続き一体化を推進しながら今後のあり方を検討します。
8	関係機関及び団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係者、民間の福祉サービス提供事業所、福祉や保健等の関係団体や行政機関と協働、協力を得ながら地域福祉活動を推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な事業や会議を行う中で、関係機関及び団体と連携や協議を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の制度改革で社会福祉法人に対する地域貢献活動が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、更なる情報交換や意見交換を行い、福祉関係者、関係機関及び団体、行政機関と協働、連携を図りながら、積極的に地域福祉活動を推進します。 社会福祉法人連絡会(仮称)の組織化を行います。
9	財政/会計	<ul style="list-style-type: none"> 北上市補助金、北上市委託金が全体の収入の約40%を占め、当協議会会費や寄付金、介護保険事業や自立支援事業をはじめとする事業収入、共同募金配分金などが主な収入となっています。 当協議会の活動を支える財政基盤については、法的な裏付けがなく、自主財源のメインとも言うべき会費徴収も自治会の協力のもとに行っているのが現状であり、介護保険や自立支援事業サービスの収益に依存している状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源を有効活用し、社協らしい活動を展開していくために、適正な予算の執行や節減、自主財源の確保に努めました。 新会計基準に移行し、適正な会計処理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 会費収入等の自主財源が年々減少傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革に対応し、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に着実に取り組みます。 自主財源を確保するため、会費収入等の増額に向けた取り組みを検討します。

No.	事業名等	事業内容	第3次計画における評価	課題	今後の在り方 (福祉環境、状況の変化を含む)
10	社協会費	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動は「住民参加」を基本としており、住民が会費を納入することによって会員となり、地域福祉向上の担い手になっていただいています。 納入いただいた会費は、当協議会活動や事業の推進に役立てています。 会員種別：一般会員(年額700円)、賛助会員(年額2,000円)、団体会員(社会福祉法人〔単数施設〕2,000円、〔複数施設〕5,000円、社会福祉団体2,000円)、特別会員(年額10,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報や地域福祉懇談会等の社協活動を通じて会費の必要性を理解し協力していただけるよう啓蒙活動を行い、市民、福祉団体、企業等にご協力いただきました。 団体会員会費について、社会福祉法人の所有施設等に応じて、基準の見直し及び整理を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 社協の事業や活動の成果が十分に浸透していないため、会費納入につながっていません。 社協会員としての意識の醸成を更に図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業活動及び福祉サービスを通して社協の認知度を更に高めます。 広報紙やホームページに加え、新聞やケーブルテレビ、コミュニティFM等マスコミを活用して更に周知を行います。
11	基金関係	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄付金等を募り、積み立て基金から生じる利息の運用により、民間福祉団体等の活動に対して助成をし、地域福祉の増進を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 基金から発生する利金は、安定的な財政運営を行うための数少ない自主財源であることから、適切な管理運用に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 金利の低下により基金からの運用益が減少してきています。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な管理運用を継続します。 運用益が少しでも増加するように、時節の状況を見極めながら運用します。 助成をしている団体が更に効果的な資金活用をすることができるよう支援します。
12	赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金	<ul style="list-style-type: none"> 自分のまちをよくするしくみとして地域福祉活動に活用するため、戸別、法人、街頭などを対象に募金活動を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> イルミネーションの掲示により赤い羽根共同募金の周知を図りました。 赤い羽根自動販売機の設置を促進しました。 ピンバッジを活用した募金活動に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 募金がじぶんの住んでいる街をよくする仕組みであることをわかりやすく周知していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き広報やホームページ等で、赤い羽根共同募金の意義について啓発活動に努めます。 寄付つき商品の開発など新たな募金の手法について検討します。 まごころ応援金の在り方を検討します。 市内の企業との連携を検討します。
13	地域福祉活動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 第4次北上市地域福祉活動計画(2019年度から2023年度までの5カ年を計画期間)を策定し、地域福祉活動を推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定した事業計画に基づき各種事業を実施しました。 平成28年度には事業の進捗状況を確認するとともに新たに取り組むべき事業の検証等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の内容を福祉関係者並びに市民に更に広く周知する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況等の検証作業を行いながら、地域福祉活動を推進します。 市民の多様な福祉ニーズを反映できるようインターネットの活用をはじめ、効果的なアンケート調査方法を研究します。 5年間の指標 2019年度 懇談会14箇所 グループインタビュー 2020年度 懇談会の開催方法を検討 2021年度 懇談会14箇所 グループインタビュー 2022年度 懇談会の開催方法を検討 2023年度 懇談会14箇所 グループインタビュー

社会福祉法人北上市社会福祉協議会北上市地域福祉活動計画策定推進委員会設置要綱

平成 25 年 6 月 10 日制定

(設置)

第 1 社会福祉法人北上市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が策定する北上市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定及び推進に関し意見を聴くため、北上市地域福祉活動計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関し意見を述べること。
- (2) 計画の進捗状況の検証に関し意見を述べること。
- (3) その他計画の推進に関し意見を述べること。

(組織)

第 3 委員会は、委員 20 人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから本会会長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 福祉関係団体の構成員
- (3) その他会長が必要と認めた者

2 委員会に、委員の互選により、会長 1 名を置く。

3 会長は会務を統括し、会議の議長となる。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(任期)

第 4 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 委員会は、本会会長が招集する。

(庶務)

第 6 委員会の庶務は、本会事務局において処理をする。

附 則

この要綱は、平成 25 年 6 月 11 日から施行する。

北上市地域福祉活動計画策定推進委員会委員名簿

任期：平成31年3月8日～平成33年3月7日
(順不同・敬称略)

No.	氏名	所属団体	備考
1	高橋 一 男	北上市老人クラブ連合会	
2	及川 文 幸	北上市自治組織連絡協議会	
3	小原 美英子	北上商工会議所	
4	高橋 宏 彰	北上青年会議所	平成31年1月29日まで
	八重樫 利 久		平成31年3月8日から
5	馬場 一 輝	北上地区保育施設保護者会連合会	
6	高橋 隆 紀	北上市PTA連合会	
7	高橋 みどり	北上市ボランティア連絡協議会	
8	小原 澄 子	きたかみ市各種女性団体協議会	職務代理者
9	及川 克 弘	北上市校長会	
10	小原 敏 弘	北上市障害者団体連絡会	会長
11	佐藤 彳 子	北上市民生委員児童委員協議会	
12	齋藤 重 行	北上市社会福祉協議会福祉協力員協議会	
13	菅野 路 子	北上市社会福祉協議会	
14	高橋 智 子	北上市老人福祉施設連絡会	
15	小野寺 育 子	北上市保健推進員協議会	
16	佐藤 正 義	黒沢尻北地区自治振興協議会 (自主防災組織)	
17	佐藤 美智子	北上市相談員連絡協議会	平成31年1月29日まで
18	及川 誠	北上市地域包括支援センター運営協議会	
19	菅野 豊 志	NPO法人くちない	
20	石川 晴 基	北上市保健福祉部	

策定経過

北上市地域福祉活動計画策定推進委員会

期日	主な内容	出席者
平成30年9月3日（月）	第1回北上市地域福祉活動計画策定推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・会長職務代理者の指名について ・第2次北上市地域福祉計画及び第3次地域福祉活動計画について ・第3次北上市地域福祉計画及び第4次地域福祉活動計画の策定方針について ・今後のスケジュールについて 	委員16名
平成30年12月19日（水）	第2回北上市地域福祉活動計画策定推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経過について ・第3次北上市地域福祉計画素案及び第4次地域福祉活動計画素案について 	委員15名
平成31年3月8日（金）	第3回北上市地域福祉活動計画策定推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・会長の選任について ・会長職務代理者の指名について ・第3次北上市地域福祉計画素案及び第4次地域福祉活動計画素案に係るパブリックコメントの募集結果について 	委員16名

北上市・社会福祉協議会合同協議

期日	主な内容	出席者
平成30年4月17日（火）	第1回市・社協合同会議 <ul style="list-style-type: none"> ・両計画の方針について ・今後の進め方について ・策定委員会の構成について 	市（福祉課長、職員） 社協（常務、課長、職員）
平成30年5月8日（火）	第2回市・社協合同会議 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本目標について ・地域福祉懇談会の資料について 	市（福祉課長、職員） 社協（常務、課長、職員）
平成30年6月13日（水）	第3回市・社協合同会議 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉懇談会について ・市民アンケート及びグループインタビューについて 	市（福祉課長、長寿介護課長、職員） 社協（常務、課長、職員）
平成30年8月22日（水）	第4回市・社協合同会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回策定委員会について 	市（福祉課長、職員） 社協（常務、課長、職員）

期日	主な内容	出席者
平成30年11月8日(木)	第5回市・社協合同会議 ・市と社協との懇談会について ・地域福祉懇談会、市民アンケートグループインタビューの結果について ・今後の進め方について	市(福祉課長、職員) 社協(常務、課長、職員)
平成30年11月20日(火)	第6回市・社協合同会議 ・両計画の素案について	市(福祉課長、職員) 社協(常務、課長、職員)
平成30年12月7日(金)	第7回市・社協合同会議 ・両計画の素案について ・第2回策定委員会の進め方及び協議について	市(福祉課長、職員) 社協(常務、課長、職員)
平成31年2月5日(火)	第8回市・社協合同会議 ・第2回策定委員会で出された意見の反映について ・パブリックコメントの実施について	市(福祉課長、職員) 社協(常務、課長、職員)
平成31年2月27日(水)	第9回市・社協合同会議 ・パブリックコメントの募集結果について ・第3回策定委員会について	市(福祉課長、職員) 社協(常務、課長、職員)

理事会・評議員会・三役会議・支部長会議

期日	主な内容	出席者
平成30年5月15日(火)	三役会議 ・骨子(案)について	役員4名 職員5名
平成30年5月15日(火)	支部長会議 ・方向性について	支部長14名 役職員13名
平成30年8月20日(月)	三役会議 ・進捗状況について	役員4名 職員6名
平成30年8月23日(木)	理事会 ・進捗状況について	役員14名 職員11名
平成30年10月15日(月)	三役会議 ・進捗状況について	役員4名 職員6名
平成30年10月22日(月)	支部長会議 ・進捗状況について	支部長11名 役職員14名
平成30年10月25日(木)	理事会 ・進捗状況について	役員14名 職員8名
平成30年12月20日(木)	理事会 ・北上市と北上市社協との懇談会について	役員14名 職員13名
平成31年3月1日(金)	支部長会議 ・計画(素案)について	支部長13名 役職員14名

期日	主な内容	出席者
平成31年3月4日（月）	三役会議 ・計画（素案）について	役員3名 職員7名
平成31年3月14日（木）	理事会 ・計画策定を承認	役員15名 職員13名
平成31年3月25日（月）	評議員会 ・計画策定を報告	評議員22名 役員7名 職員13名

北上市社会福祉協議会事務局会議

期日	主な内容	出席者
平成30年4月13日（金）	第1回 ・計画策定の方向性について ・策定に向けたスケジュールについて	6名
平成30年4月26日（水）	第2回 ・今後のスケジュールについて ・社協内検証作業の進め方について ・市との合同事務局会議について	6名
平成30年5月7日（月）	第3回 ・第2回市との合同事務局会議について ・事業検証シートについて ・市との合同事務局会議について	6名
平成30年5月28日（月）	第4回 ・事業検証シートについて ・基本目標ごとにおける総括について	6名
平成30年5月30日（水）	第5回 ・地域福祉懇談会資料について	6名
平成30年6月1日（金）	第6回 ・地域福祉懇談会資料について	5名
平成30年6月6日（水）	第7回 ・地域福祉懇談会資料について	6名
平成30年6月22日（金）	第8回 ・地域福祉懇談会資料について	6名
平成30年6月25日（月）	第9回 ・地域福祉懇談会資料について	4名
平成30年6月29日（金）	第10回 ・地域福祉懇談会の進行、説明について	6名
平成30年8月16日（木）	第11回 ・市との合同事務局会議、策定推進委員会について	6名

期日	主な内容	出席者
平成30年8月30日（木）	第12回 ・素案づくり	6名
平成30年10月17日（水）	第13回 ・素案づくり	5名
平成30年10月23日（火）	第14回 ・素案づくり	5名
平成30年10月29日（月）	第15回 ・素案づくり	6名
平成30年11月1日（木）	第16回 ・素案づくり	6名
平成30年11月7日（水）	第17回 ・市との合同事務局会議について	6名
平成30年11月8日（木）	第18回 ・市との合同事務局会議について	6名
平成30年11月21日（水）	第19回 ・計画（素案）について	6名
平成30年11月22日（木）	第20回 ・計画（素案）について	5名
平成30年11月30日（金）	第21回 ・計画（素案）について	6名
平成30年12月4日（火）	第22回 ・市との合同事務局会議について	6名
平成30年12月12日（木）	第23回 ・策定推進委員会について	6名
平成30年12月13日（金）	第24回 ・策定推進委員会について	6名
平成31年1月22日（火）	第25回 ・計画（素案）について	6名
平成31年2月12日（火）	第26回 ・パブリックコメントについて	6名

発行：社会福祉法人北上市社会福祉協議会

編集：社会福祉法人北上市社会福祉協議会

〒024-0012 岩手県北上市常盤台二丁目1番63号

TEL：0197-64-1212

FAX：0197-64-7580

ホームページ：<https://www.kitakami-shakyo.jp/>

E-mail：shakyou@kitakami.ne.jp